本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密 事項に属すため、又は他社の機密事項を含 む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第	育6号機 設計及び工事計画審査資料
資料番号	KK6 添-1-025(比較表) 改 0
提出年月日	2024年1月10日

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所第6号機

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2	2 号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
相違 No				
①	共用設備読み込みに	半う記載の差異		
Û	(6,7号機共用設備の	)設計方針について,6号機設工認図書は,7号機設	工認図書を読み込むことを記載。)	
2	【島根との差異】			
		保管場所に保管する空気浄化設備がない。		
3	【島根との差異】	受備について筐体保管設備がない。		
	1日岬が1777は、この10月	文冊で フャ・C 国		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	1. 概要	1. 概要	
	本資料は, <u>V</u> -1-1-7 「安全設備及び重大事故等対処	本資料は、 <u>VI</u> -1-1-7「安全設備及び重大事故等対処	図書構成の差異
	設備が使用される条件の下における健全性に関する	設備が使用される条件の下における健全性に関する	
	説明書」(以下「 <u>V</u> -1-1-7」という。) にて設定してい	説明書」(以下「 <u>VI</u> -1-1-7」という。) にて設定してい	
	る可搬型重大事故等対処設備の機能維持に係る設計	る可搬型重大事故等対処設備の機能維持に係る設計	
	方針を整理した上で,各設計方針に対して,可搬型重	方針を整理した上で,各設計方針に対して,可搬型重	
	大事故等対処設備の設備分類,要求機能及び性能目標	大事故等対処設備の設備分類,要求機能及び性能目標	
	を明確にし、各設備の機能設計等について説明するも	を明確にし、各設備の機能設計等について説明するも	
	のである。	のである。	
	なお, <u>V</u> -1-1-7 では,可搬型重大事故等対処設備	なお, <u>VI</u> -1-1-7 では,可搬型重大事故等対処設備	
	が使用される条件の下における健全性について、「多	が使用される条件の下における健全性について、「多	
	重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影	重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影	
	響防止等」,「環境条件等」及び「操作性及び試験・検	響防止等」,「環境条件等」及び「操作性及び試験・検	
	査性」に分け、設計方針を示している。	査性」に分け,設計方針を示している。	
		7号機設備,6,7号機共用の可搬型重大事故等対処	共用設備読み込みに伴う記載の差異
		設備の設計方針は、令和2年10月14日付け原規規発	(6,7 号機共用設備の設計方針について,6 号機設工)
		第 2010147 号にて認可された柏崎刈羽原子力発電所	図書は、7号機設工認図書を読み込むことを記載。)
		第7号機の設計及び工事の計画のV-1-1-7-別添2「可	
		搬型重大事故等対処設備の設計方針」による。	
	2. 設計の基本方針	2. 設計の基本方針	差異なし
	可搬型重大事故等対処設備は,荷重及び波及的影響	可搬型重大事故等対処設備は,荷重及び波及的影響	
	を含め想定される環境条件において,重大事故等に対	を含め想定される環境条件において,重大事故等に対	
	処するための必要な機能を損なわない設計とすると	処するための必要な機能を損なわない設計とすると	
	ともに,他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	ともに,他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	
	また,可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故	また,可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故	
	対処設備等及び常設重大事故等対処設備と共通要因	対処設備等及び常設重大事故等対処設備と共通要因	
	によって同時に機能が損なわれるおそれがない設計	によって同時に機能が損なわれるおそれがない設計	
	とする。	とする。	
	これらの設計に考慮すべき要因である自然現象,外	これらの設計に考慮すべき要因である自然現象,外	
	部人為事象,溢水及び火災に対する可搬型重大事故等	部人為事象, 溢水及び火災に対する可搬型重大事故等	
	対処設備の設計方針について以下に示す。	対処設備の設計方針について以下に示す。	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	2.1 自然現象及び外部人為事象	2.1 自然現象及び外部人為事象	差異なし
	(1) 地震	(1) 地震	
	可搬型重大事故等対処設備は,自然現象のうち	可搬型重大事故等対処設備は, 自然現象のうち	
	地震に関して, 耐震設計として横すべりを含めて	地震に関して、耐震設計として横すべりを含めて	
	地震による荷重を考慮して機能を損なわない設	地震による荷重を考慮して機能を損なわない設	
	計とするとともに、地震後においても必要な機能	計とするとともに、地震後においても必要な機能	
	を維持する設計とする。	を維持する設計とする。	
	屋内の可搬型重大事故等対処設備は, 地震随伴	屋内の可搬型重大事故等対処設備は, 地震随伴	
	火災及び地震随伴溢水の影響を考慮して保管す	火災及び地震随伴溢水の影響を考慮して保管す	
	る。	る。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は、地震によ	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,地震によ	
	る影響 (敷地下斜面のすべり, 液状化又は揺すり	る影響 (敷地下斜面のすべり, 液状化又は揺すり	
	込みによる不等沈下、傾斜及び浮上り、地盤支持	込みによる不等沈下, 傾斜及び浮上り, 地盤支持	
	力の不足, 地中埋設構造物の損壊等) により必要	力の不足, 地中埋設構造物の損壊等) により必要	
	な機能を喪失しない位置に保管する。	な機能を喪失しない位置に保管する。	
	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準対象施	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準対象施	
	設とは異なり、床、地盤等に強固に固定されず、	設とは異なり、床、地盤等に強固に固定されず、	
	地震により他の設備へ波及的影響を与えるおそ	地震により他の設備へ波及的影響を与えるおそ	
	れがあることから,使用時の移動又は運搬におい	れがあることから,使用時の移動又は運搬におい	
	て他の設備へ波及的影響を考慮する必要がある。	て他の設備へ波及的影響を考慮する必要がある。	
	また、構造上、地震により、すべり及び傾きが生	また、構造上、地震により、すべり及び傾きが生	
	じることが考えられることから, 波及的影響の評	じることが考えられることから, 波及的影響の評	
	価により, 当該設備による波及的影響を防止する	価により,当該設備による波及的影響を防止する	
	必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼ	必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼ	
	さない設計とする。	さない設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	
	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	
	機能を損なうおそれがないように, 設計基準事故	機能を損なうおそれがないように,設計基準事故	
	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	
	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	
	管する設計とする。	管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備の耐震設計につい	可搬型重大事故等対処設備の耐震設計につい	
	ては、本資料に基づき実施する。	ては、本資料に基づき実施する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	   可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

資料提出日: 2024年1月10日

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	番金ソフントの記載との比較表(VI-1-1-7-7)		
島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及		図書構成の差異
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	
	可搬型重大事故等対処設備の保管場所におけ	可搬型重大事故等対処設備の保管場所におけ	
	る考慮については, <u>V</u> -1-1-7-別添 1「可搬型重	る考慮については, <u>VI</u> -1-1-7-別添 1「可搬型重	
	大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルー	大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルー	
	ト」に示す。	ト」に示す。	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(2) 津波	(2) 津波	
	可搬型重大事故等対処設備は,自然現象として	可搬型重大事故等対処設備は,自然現象として	
	津波に対する耐津波設計を実施する。	津波に対する耐津波設計を実施する。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は, 基準津波	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,基準津波	
	による影響を考慮した場所に保管する。	による影響を考慮した場所に保管する。	
	屋内の可搬型重大事故等対処設備に対しても、	屋内の可搬型重大事故等対処設備に対しても、	
	基準津波による影響を考慮し, 必要な津波防護対	基準津波による影響を考慮し, 必要な津波防護対	
	策を講じる設計とする。	策を講じる設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	
	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	
	機能を損なうおそれがないように, 設計基準事故	機能を損なうおそれがないように, 設計基準事故	
	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	
	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	
	管する設計とする。	管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備の耐津波設計につ	可搬型重大事故等対処設備の耐津波設計につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象	いては, <u>VI</u> -1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象	図書構成の差異
	等による損傷の防止に関する説明書」のうち ${f V}$	等による損傷の防止に関する説明書」のうち <u>Ⅵ</u>	
	-1-1-3-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等	-1-1-3-1「発電用原子炉施設に対する自然現象等	
	による損傷の防止に関する説明書」に基づき実施	による損傷の防止に関する説明書」に基づき実施	
	する。	する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	いては, <u>VI</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(3) 風(台風)及び竜巻	(3) 風(台風)及び竜巻	
	屋内の可搬型重大事故等対処設備は、自然現象	屋内の可搬型重大事故等対処設備は、自然現象	
	のうち風(台風)及び竜巻に対し,建屋内に保管	のうち風(台風)及び竜巻に対し,建屋内に保管	
	する設計とする。	する設計とする。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,設計基準	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,設計基準	
	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と	
	同時に必要な機能を損なうおそれがないように、	同時に必要な機能を損なうおそれがないように、	
	設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重	設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重	
	大事故等対処設備と位置的分散を図り, 防火帯の	大事故等対処設備と位置的分散を図り,防火帯の	
	内側の複数箇所に分散して保管する設計とする。	内側の複数箇所に分散して保管する設計とする。	
	なお、5 号機東側第二保管場所に保管する設備	なお、5 号機東側第二保管場所に保管する設備	
	は、風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し、	は、風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し、	
	固縛して保管する設計とする。	固縛して保管する設計とする。	
	風(台風)及び竜巻に対する可搬型重大事故等	風(台風)及び竜巻に対する可搬型重大事故等	
	対処設備の設計については, $V$ -1-1-3「発電用原	対処設備の設計については、 <u>VI</u> -1-1-3「発電用原	図書構成の差異
	子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関す	子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関す	
	る説明書」のうち <u>V</u> -1-1-3-1「発電用原子炉施設	る説明書」のうち <u>VI</u> -1-1-3-1「発電用原子炉施設	
	に対する自然現象等による損傷の防止に関する	に対する自然現象等による損傷の防止に関する	
	説明書」に基づき実施する。	説明書」に基づき実施する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	いては, <u>₩</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(4) 積雪及び火山の影響	(4) 積雪及び火山の影響	
	屋内の可搬型重大事故等対処設備は, 自然現象	屋内の可搬型重大事故等対処設備は,自然現象	
	のうち積雪及び火山の影響に対して建屋内に保	のうち積雪及び火山の影響に対して建屋内に保	
	管する設計とする。	管する設計とする。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は, 積雪及び	屋外の可搬型重大事故等対処設備は、積雪及び	
	火山の影響を考慮して, 必要により除雪及び除灰	火山の影響を考慮して,必要により除雪及び除灰	
	の措置を講じる。	の措置を講じる。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は, 設計基準	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,設計基準	
	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と	
	同時に機能を損なうおそれがないように, 設計基	同時に機能を損なうおそれがないように,設計基	
	準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故	準事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故	
	等対処設備と位置的分散を図り, 防火帯の内側の	等対処設備と位置的分散を図り,防火帯の内側の	
	複数箇所に分散して保管する設計とする。	複数箇所に分散して保管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備は, 積雪及び火山の	可搬型重大事故等対処設備は, 積雪及び火山の	
	影響に対する設計について, <u>V</u> -1-1-3 「発電用原	影響に対する設計について、 <u>VI</u> -1-1-3「発電用原	図書構成の差異
	ー 子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関す	子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関す	
	る説明書」のうちⅤ-1-1-3-1「発電用原子炉施設	る説明書」のうちW-1-1-3-1「発電用原子炉施設	
		ー に対する自然現象等による損傷の防止に関する	
	説明書」に基づき実施する。	説明書」に基づき実施する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, V-1-1-7の「2.1 多重性又は多様性及	いては、 <u>VI</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	
	―	び独立性並びに位置的分散」に示す。	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(5) 飛来物 (航空機落下) 及び故意による大型航空	(5) 飛来物(航空機落下)及び故意による大型航空	
	機の衝突その他のテロリズム	機の衝突その他のテロリズム	
	屋内の可搬型重大事故等対処設備は,外部人為	屋内の可搬型重大事故等対処設備は,外部人為	
	事象のうち飛来物 (航空機落下) 及び故意による	事象のうち飛来物 (航空機落下) 及び故意による	
	大型航空機の衝突その他のテロリズムに関して,	大型航空機の衝突その他のテロリズムに関して、	
	可能な限り設計基準事故対処設備等の配置も含	可能な限り設計基準事故対処設備等の配置も含	
	めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図	めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図	
	り複数箇所に分散して保管する設計とする。	り複数箇所に分散して保管する設計とする。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,設計基準	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,設計基準	
	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備が	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備が	
	設置されている建屋から 100m 以上の離隔距離を	設置されている建屋から 100m 以上の離隔距離を	
	確保するとともに, 当該可搬型重大事故等対処設	確保するとともに, 当該可搬型重大事故等対処設	
	備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施	備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施	
	設及び常設重大事故等対処設備から 100m 以上の	設及び常設重大事故等対処設備から 100m 以上の	
	離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保	離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保	
	管する設計とする。	管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	いては, <u>VI</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	図書構成の差異
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	
			,
			!

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(6) その他自然現象及び外部人為事象	(6) その他自然現象及び外部人為事象	
	屋内の可搬型重大事故等対処設備は, 自然現象	屋内の可搬型重大事故等対処設備は、自然現象	
	のうち低温(凍結),降水,落雷,地滑り及び生	のうち低温 (凍結),降水,落雷,地滑り及び生	
	物学的事象並びに外部人為事象のうち火災・爆発	物学的事象並びに外部人為事象のうち火災・爆発	
	(森林火災,近隣工場等の火災・爆発,航空機落	(森林火災,近隣工場等の火災・爆発,航空機落	
	下火災等),有毒ガス,船舶の衝突及び電磁的障	下火災等), 有毒ガス, 船舶の衝突及び電磁的障	
	害(以下「その他自然現象及び外部人為事象」と	害(以下「その他自然現象及び外部人為事象」と	
	いう。) に対して, 建屋内に保管する設計とする。	いう。) に対して, 建屋内に保管する設計とする。	
	屋外の可搬型重大事故等対処設備は, 設計基準	屋外の可搬型重大事故等対処設備は,設計基準	
	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と	事故対処設備等及び常設重大事故等対処設備と	
	同時に必要な機能を損なうおそれがないように、	同時に必要な機能を損なうおそれがないように、	
	設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重	設計基準事故対処設備等の配置も含めて常設重	
	大事故等対処設備と位置的分散を図り, 防火帯の	大事故等対処設備と位置的分散を図り,防火帯の	
	内側の複数箇所に分散して保管する設計とする。	内側の複数箇所に分散して保管する設計とする。	
	その他自然現象及び外部人為事象に対する可	その他自然現象及び外部人為事象に対する可	
	搬型重大事故等対処設備の設計については, <u>V</u>	搬型重大事故等対処設備の設計については, <u>VI</u>	図書構成の差異
	-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損	-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損	
	傷の防止に関する説明書」 のうち <u>V</u> -1-1-3-1 「発	傷の防止に関する説明書」のうち <u>VI</u> -1-1-3-1「発	
	電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷	電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷	
	の防止に関する説明書」に基づき実施する。	の防止に関する説明書」に基づき実施する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	いては, <u>Ⅵ</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	2.2 溢水	2.2 溢水	
	可搬型重大事故等対処設備は,屋外の低耐震ク	可搬型重大事故等対処設備は,屋外の低耐震ク	
	ラスのタンクの破損等による溢水に対して,溢水	ラスのタンクの破損等による溢水に対して,溢水	
	による影響を考慮した設計とするか又は溢水の	による影響を考慮した設計とするか又は溢水の	
	影響のない場所に保管する設計とする。	影響のない場所に保管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	
	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	
	機能を損なうおそれがないように,設計基準事故	機能を損なうおそれがないように,設計基準事故	
	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	
	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	
	管する設計とする。	管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備の溢水に対する防	可搬型重大事故等対処設備の溢水に対する防	
	護設計については, <u>V</u> -1-1-9 「発電用原子炉施設	護設計については、 <u>VI</u> -1-1-9「発電用原子炉施設	図書構成の差異
	の溢水防護に関する説明書」のうち <u>V</u> -1-1-9-1	の溢水防護に関する説明書」のうち <u>₩</u> -1-1-9-1	
	「溢水等による損傷防止の基本方針」に基づき実	「溢水等による損傷防止の基本方針」に基づき実	
	施する。	施する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	いては, <u>VI</u> -1-1-7の「2.1 多重性又は多様性及	
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	
			,
			!

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	2.3 火災	2.3 火災	
	可搬型重大事故等対処設備は、火災に対して火	可搬型重大事故等対処設備の火災防護対策は,	記載の適正化
	災防護計画に <u>基づき火災防護対策を</u> 策定する。	火災防護計画に策定する。	(他電力コメントの反映。)
	可搬型重大事故等対処設備は, 設計基準事故対	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準事故対	
	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	処設備等及び常設重大事故等対処設備と同時に	
	機能を損なうおそれがないように, 設計基準事故	機能を損なうおそれがないように, 設計基準事故	
	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処	
	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保	
	管する設計とする。	管する設計とする。	
	可搬型重大事故等対処設備の火災防護計画に	可搬型重大事故等対処設備の火災防護計画に	
	ついては, <u>V</u> -1-1-8「発電用原子炉施設の火災防	ついては, <u>VI</u> -1-1-8「発電用原子炉施設の火災防	図書構成の差異
	護に関する説明書」の内容を踏まえ策定する。	護に関する説明書」の内容を踏まえ策定する。	
	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	可搬型重大事故等対処設備の位置的分散につ	
	いては, <u>V</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	いては, <u>VI</u> -1-1-7 の「2.1 多重性又は多様性及	
	び独立性並びに位置的分散」に示す。	び独立性並びに位置的分散」に示す。	
	以上を踏まえ、可搬型重大事故等対処設備につ	以上を踏まえ、可搬型重大事故等対処設備につ	
	いては、設備の構造及び機能別に分類し、機能設	いては、設備の構造及び機能別に分類し、機能設	
	計上の性能目標と地震による荷重を考慮した構	計上の性能目標と地震による荷重を考慮した構	
	造強度設計上の性能目標を定める。	造強度設計上の性能目標を定める。	
	可搬型重大事故等対処設備は,機能設計上の性	可搬型重大事故等対処設備は,機能設計上の性	
	能目標を達成するため, 設備ごとに機能の設計方	能目標を達成するため、設備ごとに機能の設計方	
	針を定める。	針を定める。	
	可搬型重大事故等対処設備は,構造強度設計上	可搬型重大事故等対処設備は,構造強度設計上	
	の性能目標を達成するため, 設備ごとに構造強度	の性能目標を達成するため,設備ごとに構造強度	
	設計上の方針を示した上で, <u>V</u> -1-1-3 「発電用原	設計上の方針を示した上で、 <u>VI</u> -1-1-3「発電用原	
	子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関す	子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関す	
	る説明書」のうち <u>V</u> -1-1-3-1「発電用原子炉施設	る説明書」のうち <u>VI</u> -1-1-3-1「発電用原子炉施設	
	に対する自然現象等による損傷の防止に関する	に対する自然現象等による損傷の防止に関する	
	説明書」及び <u>V</u> -2「耐震性に関する説明書」のう	説明書」及び <u>VI</u> -2「耐震性に関する説明書」のう	
	ち <u>V</u> -2-1-9「機能維持の基本方針」の「3.1 構	ち <u>VI</u> -2-1-9「機能維持の基本方針」の「3.1 構	
	造強度上の制限」にて設定している荷重条件及び	造強度上の制限」にて設定している荷重条件及び	
	荷重の組合せに従い,構造強度設計上に必要な考	荷重の組合せに従い,構造強度設計上に必要な考	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

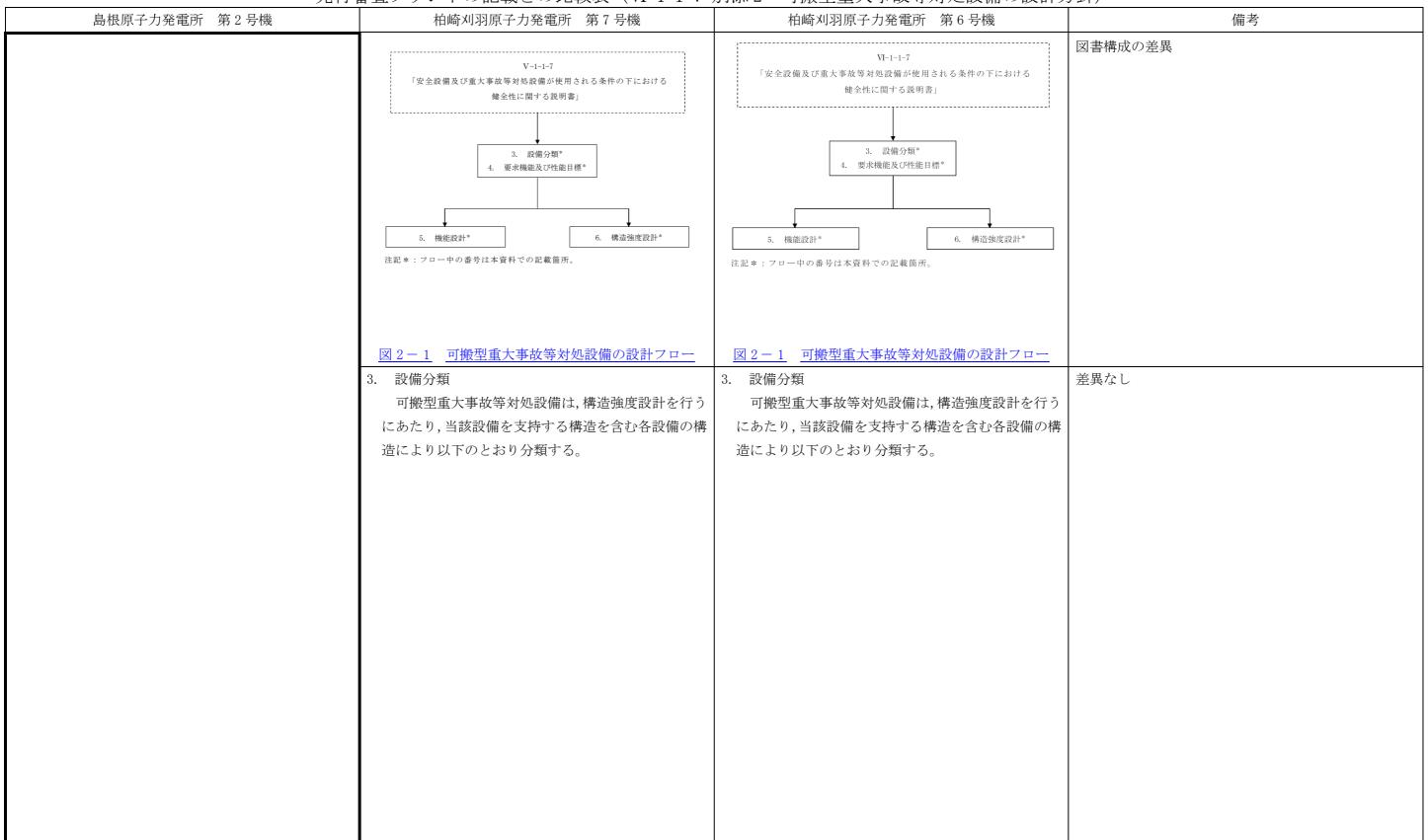
## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	慮すべき荷重条件を設定し,その荷重の組合せの	慮すべき荷重条件を設定し、その荷重の組合せの	
	考え方を定める。	考え方を定める。	
	可搬型重大事故等対処設備の設計フローを図	可搬型重大事故等対処設備の設計フローを図	
	2-1 に示す。	2-1に示す。	
	耐震設計上の重大事故等対処施設の設備の分	耐震設計上の重大事故等対処施設の設備の分	
	類に該当しない設備である可搬型重大事故等対	類に該当しない設備である可搬型重大事故等対	
	処設備の耐震計算については,主要設備リスト記	処設備の耐震計算については,主要設備リスト記	
	載設備であるため、 <u>V</u> -2「耐震性に関する説明書」	載設備であるため、 <u>VI</u> -2「耐震性に関する説明書」	図書構成の差異
	のうち <u>V</u> -2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき	のうち <u>VI</u> -2-1-9「機能維持の基本方針」に基づき	
	実施し, 耐震計算の方針及び耐震計算の方法並び	実施し、耐震計算の方針及び耐震計算の方法並び	
	に結果については, <u>V</u> -2-別添 3「可搬型重大事	に結果については、 <u>VI</u> -2-別添 3「可搬型重大事	
	故等対処設備の耐震性に関する説明書」に示す。	故等対処設備の耐震性に関する説明書」に示す。	
	<u>V</u> -1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等によ	<u>VI</u> -1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等によ	
	る損傷の防止に関する説明書」のうち <u>V</u> -1-1-3-3	る損傷の防止に関する説明書」のうち <u>VI</u> -1-1-3-3	
	「竜巻への配慮に関する説明書」に基づき竜巻対	「竜巻への配慮に関する説明書」に基づき竜巻対	
	策として実施する固縛措置については, 可搬型重	策として実施する固縛措置については, 可搬型重	
	大事故等対処設備の耐震計算の波及的影響評価	大事故等対処設備の耐震計算の波及的影響評価	
	の結果を考慮した設計とする。	の結果を考慮した設計とする。	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)



資料提出日:2024年1月10日 資料番号:KK6添-1-025(比較表) 改0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

##別な物がみ込むにおとかっま料。   作品を設定と有する上側にボンア、発電機、円動機	島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
		3.1 車両型設備		共用設備読み込みに伴う記載の差異
### 1		移動機能を有する車両にポンプ、発電機、内燃機		(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
		関等を積載し、取付ボルトで固定し、地盤安定性を		とから、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
		有する屋外の保管場所の地面に固定せずに保管す		こととし、6号機設工認図書では記載しない。)
他交換器(こつ)では、皮性時に限り、他交換器、ボンガ、ストレーサ等とけ数するコンカナを更列から、 取外、ローツアルを手用電け取倒け、地面に固定 セブに保管する。		る設備を車両型設備として分類する。		
レブ、ストレ・ナラを内機が、ロップ・ナを専門から、     取外 1、コンファを専用会に取付け、超前に固定 サギに保管する。		なお, 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却系		
展外し、マンテナを専用を合に取付け、地面に固定 生 下に保管する。  。		熱交換器については、保管時に限り、熱交換器、ポ		
		ンプ,ストレーナ等を内装するコンテナを車両から		
加		取外し,コンテナを専用架台に取付け,地面に固定		
b. タンクローリ (4kl.) (6,7 号機共用) c. タンクローリ (16kl.) (6,7 号機共用) d. 可燃型代替注水ポンプ (A-2 級) (6,7 号機 共用) e. 可燃型代替注水ポンプ (A-1 級) (6,7 号機 共用) f. 端原本 (6,7 号機共用) E. 熱交機器 (6,7 号機共用) E. 大容量送水車 (熱交機器ユニット 代替原子原補機合類系 熱交機器 (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (熱交機器ユニット用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (無交成水用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (海交吸水用) (6,7 号機共用) l. 原子厚建電放水液機 (6,7 号機共用) l. 原子厚建電放水液機 (6,7 号機共用) l. 原子厚建電放水液機 (6,7 号機共用) l. 原子厚建電放水液機 (6,7 号機共用) e. 海原水酸炭率 (6,7 号機共用) m. 海原水酸炭率 (6,7 号機共用) m. 海原水酸炭率 (6,7 号機共用) c. 多機東子卯建甲内緊急維対策所用可燃型 電源設積 (6,7 号機共用) 注記率1 : 熱交機器ユニット 代替原子炉建限流		せずに保管する。		
b. タンクローリ (4kl.) (6,7 号機 共用) c. タンクローリ (16kl.) (6,7 号機 共用) d. 可機型代替注水ポンプ (A-2 級) (6,7 号機 共用) e. 可機型代替注水ポンプ (A-1 級) (6,7 号機 共用) f. 窗原本 (6,7 号機共用) g. 熱交機器 (6,7 号機共用) h. 大容量送水車 (熱交機器ユニット用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (熱交機器ユニット用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (無水取水用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (無水取水用) (6,7 号機共用) l. 风子野地球放水設備用) (6,7 号機共用) l. 原子野地球放水設備 (6,7 号機共用) h. 可機型蒸充炭給装置 (6,7 号機共用) l. 原子野地域放水設備 (6,7 号機共用) l. 原子野地域放水設備 (6,7 号機共用) i. 原子野地域放水設備 (6,7 号機共用) i. 有原水酸※率 (6,7 号機共用) i. 海原水酸※率 (6,7 号機共用) i. 治原水酸※率 (6,7 号機共用) i. 治療設治(6,7 号機共用) i. 治療設治(6,7 号機共用) i. 治療設治(6,7 号機共用) i. 治療設治(6,7 号機・対策所用可能型 生態設治(6,7 号機・対策所用可能型 生態設治(6,7 号機・対策所用可能型 生態設治(6,7 号機・対策が用) ・ (4 原列・対策を対策が用)・ (4 原列・対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対		a ホイールローダ (6.7 号燃サ田)		
d. 可能型代替注水ボンプ (A-2 級) (6,7 号機				
世用) e. 可機型代替注水ボンブ (A-1級) (6,7 号機 共用) f. 電源車 (6,7 号機共用) g. 熱交換器・ニット (大替原子炉補機冷却系 熱交機器 (6,7 号機共用) *1 h. 大容量送水車 (海で換器・エニット用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (原子炉建屋放水設備用) (6,7 号機共用) i. 大容量送水車 (海水取水用) (6,7 号機共用) k. 可機型窒素抵給設置 (6,7 号機共用) 1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共用) 1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共用) 1. 原子炉建屋放水設備 成水砲 (6,7 号機共用) 1. 原子炉建屋内敷急時対策所用可搬型 電源設備 (6,7 号機共用) *2  1. 5 号機原子炉建屋内敷急時対策所用可搬型 電源設備 (6,7 号機共用) 注記※1:熱交機器・エニット (大替原子炉補機冷				
e. 可搬型代替注水ボンブ (A-1 級) (6,7 秀機 共用)       生用)     (1. 電源車 (6,7 号機共用)       虚. 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却系       熱交換器 (6,7 号機共用) *1       h. 大容量送水車 (熱交換器ユニット用) (6,7 号機共用)       5機共用)     1. 大容量送水車 (除水取水用) (6,7 号機共用)       1. 大容量送水車 (除水取水用) (6,7 号機共用)       k. 可搬型業表供給装置 (6,7 分機共用)       1. 原子炉建屋放水設備 放水廠 (6,7 号機共用)       m. 治原液搬送車 (6,7 分機共用) *2       n. 5 号機原子炉建屋放水設備財策所用可輸型電源設備 (6,7 号機共用)       注記 *1 : 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
#用)  f. 電原車(6,7 号機共用)  g. 熱交換器ユニット 代替原子炉補機合却系 熱交換器 (6,7 号機共用)*)  h. 大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)(6,7  号機共用)  i. 大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)(6,7  号機共用)  j. 大容量送水車(海水取水用)(6,7 号機共用)  k. 可搬型電素供給装置(6,7 号機共用)  l. 原子炉建屋放水設備 放水酸 (6,7 号機共用)  1. 原子炉建屋放水設備 放水酸 (6,7 号機共用)  2. 原子炉建屋放水設備 放水酸 (6,7 号機共用)  2. 高。号機原子炉建屋以整金時対策所用可輸型 電源設備 (6,7 号機共用)  注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
f. 電源車(6,7号機共用)         g. 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却系 熱交換器(6,7号機共用)*1         h. 大容量送水車(熱交換器ユニット用)(6,7 号機共用)         i. 大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)(6,7 号機共用)         j. 大容量送水車(海水販水用)(6,7号機共用)         k. 可搬型窒素供給装置(6,7号機共用)         1. 原子炉建屋放水設備 放水砲(6,7号機共用)         m. 海原液糖送車(6,7号機共用)*2         n. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備(6,7号機共用)         注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
g. 熱交機器コニット 代替原子炉補機冷却系         熱交機器 (6,7 号機共用)*1         h. 大容量送水車 (熱交換器ユニット用) (6,7				
熱交機器 (6,7号機共用)*1     h. 大容量送水車 (熱交換器ユニット用)(6,7				
h. 大容量送水車 (熱交換器ユニット用) (6,7         号機共用)         i. 大容量送水車 (原子炉建量放水設備用) (6,7         号機共用)         j. 大容量送水車 (海水取水用) (6,7 号機共用)         k. 可搬型窒素供給装置 (6,7 号機共用)         1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共用)         m. 泡原液搬送車 (6,7 号機共用) *2         n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型         重源設備 (6,7 号機共用)         注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
5機共用)         i. 大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)(6,7         号機共用)         j. 大容量送水車(海水取水用)(6,7号機共用)         k. 可搬型窒素供給装置(6,7号機共用)         1. 原子炉建屋放水設備 放水砲(6,7号機共用)         m. 治原液搬送車(6,7号機共用) *2         n. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備(6,7号機共用)         注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
号機共用)         j. 大容量送水車 (海水取水用) (6,7 号機共用)         k. 可搬型窒素供給装置 (6,7 号機共用)         1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共用)         m. 泡原液搬送車 (6,7 号機共用) *2         n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型         電源設備 (6,7 号機共用)         注記*1: 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
号機共用)         j. 大容量送水車 (海水取水用) (6,7 号機共用)         k. 可搬型窒素供給装置 (6,7 号機共用)         1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共用)         m. 泡原液搬送車 (6,7 号機共用) *2         n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型         電源設備 (6,7 号機共用)         注記*1: 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷		i. 大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)(6,7		
k. 可搬型窒素供給装置 (6,7 号機共用)         1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共 用)         m. 泡原液搬送車 (6,7 号機共用) *2         n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型         電源設備 (6,7 号機共用)         注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷				
1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共用)         用)         m. 泡原液搬送車 (6,7 号機共用) *2         n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型         電源設備 (6,7 号機共用)         注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷		j. 大容量送水車 (海水取水用) (6,7 号機共用)		
用)       m. 泡原液搬送車 (6,7 号機共用) *2       n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型       電源設備 (6,7 号機共用)       注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷		k. 可搬型窒素供給装置(6,7号機共用)		
m. 泡原液搬送車(6,7号機共用)*²       n. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型       電源設備(6,7号機共用)       注記*1:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷		1. 原子炉建屋放水設備 放水砲 (6,7 号機共		
n. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型 電源設備 (6,7 号機共用) 注記*1 : 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷		<u>用)</u>		
<u>電源設備(6,7号機共用)</u>				

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	番鱼ノソントの記載との比較衣 (VI-1-1-7-万)。 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	車両型設備として分類する。なお、熱		
	交換器ユニット 代替原子炉補機冷却		
	<u>系熱交換器の熱交換器,ポンプ,スト</u>		
	レーナ等を内装するコンテナについて		
	は、その他設備として分類する。		
	*2 : 泡消火薬剤を内包する。		

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	番金フフントの記載との比較表(VI-I-I- <i>I-</i>		
島根原子力発電所 第 2 号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	3.2 ボンベ設備	3. <u>1</u> ボンベ設備	表現上の差異
	ボンベラックに収納し, ラックを耐震性を有する	ボンベラックに収納し,ラックを耐震性を有する	
	建屋内に溶接 <u>又は基礎ボルト</u> で固定して保管する	建屋内に溶接で固定して保管する設備をボンベ設	設備の差異
	設備をボンベ設備として分類する。	備として分類する。	(6 号機のボンベ設備は、溶接で固定して保管する。)
	a. 高圧窒素ガスボンベ	a. 高圧窒素ガスボンベ	
	b. 遠隔空気駆動弁操作用ボンベ	b. 遠隔空気駆動弁操作用ボンベ	
	c. 中央制御室待避室陽圧化装置(空気ボンベ)		共用設備読み込みに伴う記載の差異
	_(6,7号機共用)_		(ボンベ設備のうち, 6,7 号機共用となる設備は, 「1.
	d. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本		概要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし,6号
	部)陽圧化装置(空気ボンベ)(6,7号機共		機設工認図書では記載しない。)
	用)_		
	e. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場		
	所)陽圧化装置(空気ボンベ)(6,7号機共		
	<u>用)</u>		
			【島根との差異】
			柏崎刈羽は、屋外の保管場所に保管する空気浄化設備が
			ない。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	3.3 その他設備	3. <u>2</u> その他設備	表現上の差異
	耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定	耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定	
	性を有する屋外の保管場所において, <u>スリング</u> 等で	性を有する屋外の保管場所において,基礎ボルト等	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	拘束する設備をその他設備として分類する。	で拘束する設備をその他設備として分類する。	(6号機のその他設備は、基礎ボルト等で拘束する。な
			お、その他設備のうち、6,7号機共用となる設備は、ス
	a. スクラバ水 pH 制御設備用ポンプ (6,7 号機		リング等で拘束するが、「1. 概要」にて7号機設工認
	<u>共用)</u>		図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載し
	b. 水酸化ナトリウム水溶液 (6,7号機共用)		ない。)
	c. 燃料プール冷却浄化系 可搬型スプレイへ		共用設備読み込みに伴う記載の差異
	<u>ッダ(6,7 号機共用)</u>		(その他設備のうち, 6,7 号機共用となる設備は, 「1.
	d. 放射性物質吸着材(6,7号機共用)_		概要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし,6号
	e. 汚濁防止膜 (6,7号機共用)_		機設工認図書では記載しない。)
	f. 小型船舶(汚濁防止膜設置用)(6,7号機共		
	<u>用)</u>		
	g. 泡原液混合装置(6,7号機共用)		
	h. 可搬型蓄電池内蔵型照明(6,7号機共用)		
	i. 中央制御室用乾電池内蔵型照明(ランタン		
	<u>タイプ) (6,7 号機共用)</u>		
	j. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用乾電池		
	<u>内蔵型照明(ランタンタイプ)(6,7 号機共</u>		
	用)		
	<u>k</u> . 可搬型計測器	<u>a</u> . 可搬型計測器	
	1. 可搬型計測器 (6,7号機共用) (予備)		
	m. 放射線管理用計測装置 GM 汚染サーベイ		
	<u>メータ (6,7 号機共用)</u>		
	n. 放射線管理用計測装置 NaI シンチレーシ		
	ョンサーベイメータ (6,7 号機共用)		
	o. 放射線管理用計測装置 ZnS シンチレーションサーベイメータ (6,7号機共用)		
	p. 放射線管理用計測装置 電離箱サーベイメ		
	<u>り. 放射線管壁用計例表置 電離相                                   </u>		
	g. 放射線管理用計測装置 可搬型モニタリン		
	グポスト (6,7号機共用)_		
	r. 可搬型気象観測装置(6,7号機共用)		
	1 //X 上 / V / M / M / M / M / M / M / M / M / M		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	カー おりまれる (VI-I-I-I-7-5)が 対応対羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	s. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用差圧計		
	_(6,7号機共用)_		
	t. 中央制御室用差圧計(6,7号機共用)		
	u. 可搬型ダスト・よう素サンプラ (6,7 号機		
	<u>共用)</u>		
	v. 中央制御室待避室遮蔽(可搬型)(6,7 号機		
	<u>共用)</u>		
	w. 中央制御室可搬型陽圧化空調機(ファン)		
	_(6,7号機共用)		
	x. 中央制御室可搬型陽圧化空調機(フィルタ		
	ユニット) (6,7 号機共用)		
	y. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本		
	部)可搬型陽圧化空調機(ファン)(6,7号		
	機共用)_		
	z. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本		
	部)可搬型陽圧化空調機(フィルタユニッ		
	<u>ト) (6,7 号機共用)</u>		
	aa. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対策本		
	部)可搬型外気取入送風機(6,7号機共用)		
	ab. 緊急時対策所換気空調系 5 号機原子炉		
	建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽		
	<u> 圧化空調機用 10m 仮設ダクト (6,7 号機共</u>		
	<u>用)</u>		
	ac. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場		
	所) 可搬型陽圧化空調機 (ファン) (6,7号		
	機共用)_		
	ad. 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(待機場		
	所)可搬型陽圧化空調機(フィルタユニッ		
	<u>卜)(6,7号機共用)</u>		
	ae. 緊急時対策所換気空調系 5 号機原子炉		
	建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽		
	圧化空調機用 10m 仮設ダクト (6,7 号機共		
	用) c 投資統理用計測处果 可规则一11フェ		
	af. 放射線管理用計測装置 可搬型エリアモ		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号: KK6 添-1-025(比較表) 改 0 生行案本プラントの記載との比較表(VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	・審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7-別	Ţ	1
島根原子力発電所 第 2 号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	<u>ニタ(6,7 号機共用)</u>		
	ag. 小型船舶 (海上モニタリング用) (6,7 号		
	機共用)_		
	ah. 無線連絡設備(可搬型)(6,7号機共用)		
	ai. 衛星電話設備(可搬型)(6,7号機共用)		
	aj. 酸素濃度・二酸化炭素濃度計(6,7号機共		
	<u>用)</u>		
	ak. 酸素濃度計 (6,7号機共用)		
	al. 二酸化炭素濃度計 (6,7号機共用)		
	<u>am</u> . 逃がし安全弁用可搬型蓄電池	<u>b</u> . 逃がし安全弁用可搬型蓄電池	
	an. 逃がし安全弁用可搬型蓄電池 (6,7 号機共		
	用)(予備)		
	<u>ao</u> . 携带型音声呼出電話設備 (携带型音声呼出	<u>c</u> . 携帯型音声呼出電話設備(携帯型音声呼出	
	電話機)	電話機)	
	ap. 携帯型音声呼出電話設備 (携帯型音声呼出		
	<u>電話機)(6,7 号機共用)</u>		
	<u>aq. 可搬ケーブル(6,7号機共用)</u>		
	ar. 可搬型 Y 型ストレーナ (6,7 号機共用)		
	as. 代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋		
	<u>外用 20m ホース (6,7 号機共用)</u>		
	at. 代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋	d. 代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内	
	内用 20m ホース	用 20m ホース	
	au. 代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ燃		
	料プール代替注水用屋外 20m ホース (6,7		
	<u> </u>		
	av. 原子炉建屋放水設備 大容量送水車(原子		
	<u>炉建屋放水設備用)吸込 20m ホース (6,7</u>		
	<u> </u>		
	aw. 代替原子炉補機冷却系 大容量送水車(熱		
	<u>交換器ユニット用)吸込 20mホース (6,7</u>		
	<u>另機共用)</u>		
	ax. 代替給水設備 大容量送水車 (海水取水		
	用)吸込 20m ホース (6,7 号機共用)		
	ay. 代替給水設備 大容量送水車海水用		

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	5m, 10m, 50m ホース(6, 7 号機共用)		
	az. 原子炉建屋放水設備 大容量送水車吐出		
	放水砲用 5m, 10m, 50m ホース (6,7 号機共		
	<u>用)</u>		
	ba. 代替原子炉補機冷却系 熱交換器ユニッ		
	ト淡水用 5m フレキシブルホース (6,7 号		
	機共用)_		
	bb. 代替原子炉補機冷却系 熱交換器ユニッ		
	ト海水用 10m, 25m, 50m ホース (6,7 号機共		
	<u>用)</u>		
	bc. 格納容器圧力逃がし装置 可搬型窒素供		
	<u> 給装置用 20m ホース(6,7 号機共用)</u>		
	bd. 格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水 pH		
	制御設備用 3m, 5m ホース (6,7 号機共用)		
	be. 中央制御室陽圧化換気空調系 中央制御		
	室可搬型陽圧化空調機用 5m 仮設ダクト		
	_(6,7号機共用)_		
	bf. 緊急安全対策資機材系 タンクローリ給		
	油ライン接続用 20m ホース(6,7 号機共用)		
	bg. 緊急安全対策資機材系 タンクローリ給		
	油ライン接続用 40m ホース(6,7 号機共用)		
	bh. 緊急安全対策資機材系 タンクローリ給		
	<u>油ライン接続用 3m ホース (6,7 号機共用)</u>		
	bi. 号炉間電力融通ケーブル(可搬型)(6,7		
	<u> </u>		
	bj. 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却		
	<u> 系熱交換器(6,7号機共用)*</u>	_	
	bk. 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪	f. 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失	
	失時の減圧設備 高圧窒素ガスボンベー	時の減圧設備 高圧窒素ガスボンベ〜高圧	
	高圧窒素ガスボンベ接続口(A)及び高圧窒	窒素ガスボンベ接続口(A)及び高圧窒素ガ	
	素ガスボンベ接続口(B)	スボンベ接続口(B)	
	<u>bl</u> . 遠隔空気駆動弁操作設備	g. 遠隔空気駆動弁操作設備 Page Page Page Page Page Page Page Page	
	bm. 中央制御室待避室陽圧化換気空調系 中		
	央制御室待避室陽圧化装置(配管) ボンベ		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	番金フフントの記載との比較表(VI-1-1-7-7)		
島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	接続管(6,7号機共用)		
	bn. 中央制御室待避室陽圧化換気空調系 中		
	央制御室待避室陽圧化装置(配管)1.25m		
	高圧ホース(6,7 号機共用)		
	bo. 緊急時対策所換気空調系 5 号機原子炉		
	建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装		
	置(配管) 1.5m, 1.2m, 1.0m 高圧ホース(6,7		
	<u> </u>		
	bp. 緊急時対策所換気空調系 5 号機原子炉		
	建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装		
	置(配管)ボンベ接続口~高圧ホース接続		
	口(上流側)(6,7号機共用)		
	bq. 緊急時対策所換気空調系 5 号機原子炉		
	建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装		
	置(配管) 1.5m, 1.2m, 1.0m 高圧ホース(6,7		
	<u> </u>		
	br. 緊急時対策所換気空調系 5 号機原子炉		
	建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装		
	置(配管)ボンベ接続ロ〜高圧ホース接続		
	口(上流側)(6,7号機共用)		
	注記*:熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却		
	<u>系熱交換器の熱交換器, ポンプ, ストレ</u>		
	<u>ーナ等を内装するコンテナをその他設</u>		
	<u>備として分類する。</u>		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	4. 要求機能及び性能目標	4. 要求機能及び性能目標	
	重大事故等に対処することを目的として, $V$ -1-1-7	重大事故等に対処することを目的として, <u>VI</u> -1-1-7	図書構成の差異
	において, 可搬型重大事故等対処設備は, 地震後にお	において,可搬型重大事故等対処設備は,地震後にお	
	いても重大事故等に対処するために必要な機能を損	いても重大事故等に対処するために必要な機能を損	
	なわないこととしている。また、構造強度設計を行う	なわないこととしている。また、構造強度設計を行う	
	にあたり、「3. 設備分類」において、 <u>車両型設備、</u>	にあたり、「3. 設備分類」において、ボンベ設備及	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	ボンベ設備及びその他設備に分類している。これらを	びその他設備に分類している。これらを踏まえ、設備	(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用である)
	踏まえ、設備分類ごとに要求機能を整理するととも	分類ごとに要求機能を整理するとともに,機能設計上	とから、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	に、機能設計上の性能目標と構造強度設計上の性能目	の性能目標と構造強度設計上の性能目標を設定する。	こととし、6号機設工認図書では記載しない。)
	標を設定する。		
	4.1 要求機能	4.1 要求機能	
	可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等に対	可搬型重大事故等対処設備は,重大事故等に対	
	し、地震後においても重大事故等に対処するために	し、地震後においても重大事故等に対処するために	
	必要な機能を損なわないことが要求される。	必要な機能を損なわないことが要求される。	
	可搬型重大事故等対処設備は、地震時において、	可搬型重大事故等対処設備は,地震時において,	
	他の設備に悪影響を及ぼさないことが要求される。	他の設備に悪影響を及ぼさないことが要求される。	
	可搬型重大事故等対処設備は、設計基準対象施設	可搬型重大事故等対処設備は,設計基準対象施設	
	及び当該重大事故等対処設備以外の重大事故等対	及び当該重大事故等対処設備以外の重大事故等対	
	処設備に対して波及的影響を及ぼさないことを確	処設備に対して波及的影響を及ぼさないことを確	
	認する。	認する。	
	設計基準対象施設のうち耐震重要度分類のSク	設計基準対象施設のうち耐震重要度分類のSク	
	ラスに属する施設, 重大事故等対処施設のうち常設	ラスに属する施設, 重大事故等対処施設のうち常設	
	耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設	耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設	
	備,常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該	備,常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該	
	設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)及	設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)及	
	び常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)並びにこ	び常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)並びにこ	
	れらが設置される常設重大事故等対処施設が,下位	れらが設置される常設重大事故等対処施設が,下位	
	クラスとしての可搬型重大事故等対処設備の波及	クラスとしての可搬型重大事故等対処設備の波及	
	的影響によって、それぞれその安全機能及び重大事	的影響によって、それぞれその安全機能及び重大事	
	故等に対処するために必要な機能を損なわない設	故等に対処するために必要な機能を損なわない設	
	計とすることを、 $V$ -2「耐震性に関する説明書」の	計とすることを, <u>VI</u> -2「耐震性に関する説明書」の	図書構成の差異
	うち <u>V</u> -2-1-5「波及的影響に係る基本方針」に示す。	うち <u>VI</u> -2-1-5「波及的影響に係る基本方針」に示す。	
	可搬型重大事故等対処設備が, 周辺機器等からの	可搬型重大事故等対処設備が,周辺機器等からの	
	波及的影響によって重大事故等に対処するために	波及的影響によって重大事故等に対処するために	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	新金ノフントの記載との比較衣 (VI-1-1-1-7-7) 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	必要な機能を損なわない設計とすることについて	必要な機能を損なわない設計とすることについて	
	は, <u>V</u> -1-1-7 の「2.3 環境条件等」及び <u>V</u> -1-1-7-	は, <u>VI</u> -1-1-7 の「2.3 環境条件等」及び <u>VI</u> -1-1-7-	
	別添 1「可搬型重大事故等対処設備の保管場所及び	別添 1「可搬型重大事故等対処設備の保管場所及び	
	アクセスルート」に示す。	アクセスルート」に示す。	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

4.2 性能目標  ①	島根原子力発電所 第 2 号機	「番金フフントの記載との比較表 (VI-1-1-7-	別添2 可	備考
(1) 生態型設備  東川高度信息、高大学教等に対し、地震後にお いても、単語を体としての安産性及び重人生教会 に対象するために必要と改体等の機能を進生し、 容易に参数できることを提展設計上の件能目標 とする。  東川高度信息、地震後においても、他の可能型 重大変な学者免疫情を含ま物の影響により。 がたと安定は大多の機能を維持し、努致に移動で きることを用しかかいよう。手も、地震時において、当成のによると受い。 ある他の影響により、支大・地等所において、当成の信息によりを観かと響かによっ。大工を接近によります。 まる生きを用しかかいよう。手も、地震時において、当成の信息と考します。 まる生の影響を対します。ようは一名の表現 ある他の影響といます。また、地震時において、当成の信息と考を表現を表現を表現を表現を表現 ある他の影響を対します。また、地震時間に対し、 東門高波倫は、点大学教学会の成立を建生し ないため、気を性態をおしたが生意目の考試は発生し ないため、気を性態をおしたともして、以下の音楽を搭達機能を記される。 ・ 透露健康 ・ 古の電波倫は、最大教学会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
中画型設備は、班大事故等に対し、地前後において、私産地震的ない。7 5 8 8 2 月 7 5 8 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			1.2 工品日本	   共用設備読み込みに伴う記載の差異
トから、「1. 概要」にてて予機数工部図書を読み込行。 定当に発動できることを機能設計上の性能目標 とする。 車両記憶に、地震後においても、他の可能型 直大・北等学規設施を含む他の設備からの場構 的な販売的影響により、ま大・地等に対象するため、 がに必要が送水等の機能を維持し、必要に移動できることを構能設計となり。 まることを指定がないよう。また、地場時において、 ・ 地域設備により変更が送水等の機能を維持し、必要に移動できることを検定設計しています。また、地場時において、 ・ 地域設備により変更が多数にあってする ことを検定設計して性能自見とする。 ・ 本面認識信は、重大事務を知めの審理は発生しないため、基準影響的またよる地震力に対し、 ・ 地域安全性を有する最外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造速度設計上の性能目提出する。  ・ 提出速度  ・ 重確を運動しまして、基準地運動  ・ まったのに発出する。 ・ 本面認識により、中の音を構造速度設計上の性能目提出する。  ・ ともした、以下の内容を構造速度設計上の性能目提出する。  ・ ともした、以下の内容を構造速度設計上の性能目提出する。 ・ ともした、以下の内容を構造速度設計上の社会が出まれて、基準地運動 ・ まったのと発出する場合を有する場合を対し、変したの主義を表した。 ・ ともした。これも概念を有する発生を表した。 ・ ものを発展を表した。 ・ ものを発展を表し、 ・ ものを表し、 ・ ものを表します。 ・ ものを表しまする。 ・ ものを表しまする				
容易に移動できることを機能設計上の性能目標とする。  ・ 車両型設備は、地震後においても、他の可疑型 ・				
車両型設備は、地震後においても、他の可能型 重人主放等対処を含む他の設備からの機械 的な波及的影響にり、重大事体等に対処するため から必要な送水等の機能を維持し、容易に移動で まることを指定なないよう。また、地震時において て、当該設備による波及的影響を防止する必要が ある他の設備に患影響を及ぼさないようにする ことを機能設計上の性能目標とする。 車両型設備は、重大事故等も因の荷重は発生しないため、基準地震動 まによる地震力に対し、地震安定性を有する最外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造速度設計上の性能目標とする。  連、構造速度 車両型設備は、地産後において、基準地震動 ま。による地震力に対し、炉心等への均水水が送水する機能を有するが、必要な公費の給電 するために発電する機能を有する発電機、まれ もの駆動原となる内能機関等の機器を車面に				
重大主弦等対処設備を含む他の設備からの機械  的な収及的影響により、重大主な等に対処するため、容易に移動で 全ることを積かむないよう。また、地震時におい て、当該設備による収及的影響を防止する必要が ある他の設備に悪影響を及ぼさないようにする ことを機能設計上の性能目標とする。  車両型設備は、重大手故等起因の商産は発生し ないため、基準地震力に対し。 地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造処度設計上の性能目 標とする。				
的な被及的影響により、重大事故等に対処するために必要な这水等の機能を維持し、容易に移動で まることを損なかないよう。また、地感時において、当該政備による波及的影響を放圧さないようにする ことを機能設計上の性能阻隔とする。 車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、基準地震動ちょとよる地震力に対し、 地盤安定性を有する原外の保管場所に保管する ととれに、以下の内容を構造強度数計上の性能目標とする。 をとれて、以下の内容を構造強度数計上の性能目標とする。 をとれて、以下の内容を構造強度数計上の性能目標とする。 をとれて、以下の内容を構造強度数計上の性能目標とする。 などれて、以下の内容を構造強度数計との性能目標とする。 をとれて、以下の内容を構造強度数計との性能目標とする。		車両型設備は、地震後においても、他の可搬型		
めに必要な送水等の機能を維持し、容易に移動で きることを損なわないよう、また、地震時におい で、当該設備による放及的影響を防止する必要が ある他の設備に悪影響を及ぼさないようにする ことを機能設計上の性能目標とする。 車両型設備は、東大事故等起因の荷重は発生し ないため、基準地震動S 8 による地震力に対し、 地盤安定性を有する匿外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目 痩とする。 a. 構造強度 車両型設備は、地震後において、基準地震動 S 8 による地震力に対し、近心等へ治却水を送 水寸る機能を有するボンプ、必要な負荷へ給電 するために発電する機能を有する発電機。これ らの駆動膜となる内燃機関等の機器を車両に		重大事故等対処設備を含む他の設備からの機械		
きることを損なわないよう。また、地震時において、当該設備による波及的影響を防止する必要がある他の設備に悪影響を及ぼきないようにすることを機能設計上の性能目標とする。  車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、基準地震動をとともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。  生活造地度  市両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送水する機能を有するポンプ、必要水食荷へ給電する機能を有するポンプ、必要水食荷へ給電する機能を有する水で、必要水食荷へ給電する機能を有する米で、必要水食荷へ給電する機能を有する米で、必要水食荷へ給電する水のに発電する機能を有する発電機、これらの駆動測となる内燃機関等の機器を車両に		的な波及的影響により, 重大事故等に対処するた		
て、当該設備に患影響を及ぼさないようにする ことを機能設計上の性能目標とする。 車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生し ないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、 地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目 標とする。  a. 構造強度 車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ給却水を送 水する機能を有するボンブ、必要な負荷へ給電 するために発電する機能を有する発電機、これ らの駆動顔となる内燃機関等の機器を車両に		めに必要な送水等の機能を維持し,容易に移動で		
ある他の設備に悪影響を及ぼさないようにする ことを機能設計上の性能目標とする。 車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生し ないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、 地監安定性を有する屋外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。		きることを損なわないよう、また、地震時におい		
ことを機能設計上の性能目標とする。     車両型設備は、重大事故等起因の荷重は発生しないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、     地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管する     とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。      a. 構造強度     車両型設備は、地震後において、基準地震動     Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電するために発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に		て,当該設備による波及的影響を防止する必要が		
車両型設備は、重大事放等起因の荷重は発生しないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管するとともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。  a. 構造強度 車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送水する機能を有するボンプ、必要な負荷へ給電するために発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に		ある他の設備に悪影響を及ぼさないようにする		
ないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、 地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目 標とする。  a. 構造強度 車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送 水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電 するために発電する機能を有する発電機、これ らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管する とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。				
とともに、以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。  a. 構造強度 車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
<ul> <li><u>構造強度</u>         車両型設備は、地震後において、基準地震動         S s による地震力に対し、炉心等へ冷却水を送水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電するために発電する機能を有する発電機、これらの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に     </li> </ul>				
a. 構造強度  車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送 水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電 するために発電する機能を有する発電機、これ らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送 水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電 するために発電する機能を有する発電機、これ らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に		- <u>標とする。</u> -		
車両型設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送 水する機能を有するポンプ、必要な負荷へ給電 するために発電する機能を有する発電機、これ らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に		## \		
S s による地震力に対し, 炉心等へ冷却水を送水する機能を有するポンプ, 必要な負荷へ給電する機能を有する発電機, これらの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
水する機能を有するポンプ, 必要な負荷へ給電         するために発電する機能を有する発電機, これ         らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
するために発電する機能を有する発電機,これ らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に				
■ 以内以及上,土姜江镇直部M/形式八楼!		取付ボルトで固定し、主要な構造部材が送水機		
能、発電機能、駆動機能等を維持可能な構造強				
度を有すること。				
<u>b.</u> <u>転倒</u>		b. <u>転倒</u>		
車両型設備は、地震時において、 <u>基準地震動</u>				
Ssによる地震力に対し, 炉心等へ冷却水を送		Ssによる地震力に対し、炉心等へ冷却水を送		

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

緑字:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	水する機能を有するポンプ, 必要な負荷へ給電		
	するために発電する機能を有する発電機,これ		
	らの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に		
	取付ボルトで固定し, 車両型設備全体が安定性		
	を有し、転倒しないこと。		
	<u>c.</u> 機能維持		
	(a) 動的及び電気的機能		
	車両型設備は、地震後において、基準地震		
	動Ssによる地震力に対し、車両に積載して		
	いるポンプ等の炉心等へ冷却水を送水する		
	機能、必要な負荷へ給電するために発電する		
	機能,これらの駆動源となる内燃機関等の動		
	的及び電気的機能を維持できること。		
	(b) 支持機能及び移動機能		
	車両型設備は、地震後において、基準地震		
	動Ssによる地震力に対し、車両積載物から		
	受ける荷重を支持する機能及び車両型設備		
	としての自走, 牽引等による移動機能を維持		
	<u>できること。</u>		
	1		
	d. 波及的影響		
	車両型設備は、地震時において、基準地震動		
	Ssによる地震力に対し、地盤安定性を有する		
	屋外の保管場所の地面に固定せずに保管し,車 両型設備全体が安定性を有し,主要な構造部材		
	が送水機能、発電機能、支持機能等を維持可能		
	な構造強度を有し、当該設備のすべり及び傾き		
	により、当該設備による波及的影響を防止する		
	必要がある他の設備に対して波及的影響を及		
	ぼさないよう保管すること。		
	BCBO SINE / BCC		

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

#### 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 島根原子力発電所 第2号機 柏崎刈羽原子力発電所 第6号機 備考 (2) ボンベ設備 (1) ボンベ設備 表現上の差異 ボンベ設備は, 重大事故等に対し, 地震後にお ボンベ設備は, 重大事故等に対し, 地震後にお いても、機器全体としての安定性及び重大事故等 いても,機器全体としての安定性及び重大事故等 に対処するために必要な窒素又は空気の供給機能 に対処するために必要な窒素の供給機能を維持│共用設備読み込みに伴う記載の差異 を維持することを機能設計上の性能目標とする。 することを機能設計上の性能目標とする。 (6号機のボンベ設備は、窒素の供給機能を有する設備 また、ボンベ設備は、地震後においても、他の また、ボンベ設備は、地震後においても、他の│となる。なお、ボンベ設備のうち、6,7号機共用となる 可搬型重大事故等対処設備を含む他の設備から 可搬型重大事故等対処設備を含む他の設備から │ 設備は,空気の供給機能を有する設備となるが,「1. 概 の機械的な波及的影響により, 重大事故等に対処 の機械的な波及的影響により、重大事故等に対処 | 要 | にて 7 号機設工認図書を読み込むこととし、6 号機 するために必要な窒素等の供給機能を維持でき するために必要な窒素の供給機能を維持できる | 設工認図書では記載しない。) ることを損なわないよう、また、地震時において、 ことを損なわないよう、また、地震時において、 当該設備による波及的影響を防止する必要があ 当該設備による波及的影響を防止する必要があ る他の設備に悪影響を及ぼさないようにするこ る他の設備に悪影響を及ぼさないようにするこ とを機能設計上の性能目標とする。 とを機能設計上の性能目標とする。 ボンベ設備は,重大事故等起因の荷重は発生し ボンベ設備は,重大事故等起因の荷重は発生し ないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、 ないため、基準地震動Ssによる地震力に対し、 耐震性を有する建屋内の保管場所に保管すると 耐震性を有する建屋内の保管場所に保管すると ともに,以下の内容を構造強度設計上の性能目標 ともに,以下の内容を構造強度設計上の性能目標 とする。 とする。 a. 構造強度 a. 構造強度 ボンベ設備は、地震後において、基準地震動 ボンベ設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、ボンベラックに収納 Ssによる地震力に対し、ボンベラックに収納 し,ラックを耐震性を有する建屋内の保管場所 し,ラックを耐震性を有する建屋内の保管場所 の床又は壁に溶接又は基礎ボルトで固定して の床又は壁に溶接で固定して保管し、主要な構 | 設備の差異 造部材が窒素供給機能を維持可能な構造強度 保管し,主要な構造部材が窒素又は空気供給機 (6 号機のボンベ設備は、溶接で固定して保管する。な 能を維持可能な構造強度を有すること。 を有すること。 お、7 号機のボンベ設備のうち、遠隔空気駆動弁操作用 ボンベは、溶接又は基礎ボルトで固定して保管する。) b. 転倒 b. 転倒 ボンベ設備は、地震時において、基準地震動 ボンベ設備は、地震時において、基準地震動 S s による地震力に対し、耐震性を有する建屋 S s による地震力に対し、耐震性を有する建屋 内の保管場所に保管し、床又は壁に溶接又は基 内の保管場所に保管し、床又は壁に溶接で固定 礎ボルトで固定することで機器全体が安定性 することで機器全体が安定性を有し、転倒しな

いこと。

青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異 緑字:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

を有し、転倒しないこと。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項に属すため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	c. 波及的影響	c. 波及的影響	
	ボンベ設備は、地震時において、基準地震動	ボンベ設備は、地震時において、基準地震動	
	Ssによる地震力に対し,ボンベラックに収納	Ssによる地震力に対し, ボンベラックに収納	
	し,ラックを耐震性を有する建屋内の保管場所	し,ラックを耐震性を有する建屋内の保管場所	
	の床又は壁に溶接 <u>又は基礎ボルト</u> で固定して	の床又は壁に溶接で固定して保管し,主要な構	設備の差異
	保管し,主要な構造部材が窒素 <u>又は空気</u> 供給機	造部材が窒素供給機能を維持可能な構造強度	(6号機のボンベ設備は、溶接で固定して保管する。
	能を維持可能な構造強度を有することで, 当該	を有することで, 当該設備による波及的影響を	お、7 号機のボンベ設備のうち、遠隔空気駆動弁操作
	設備による波及的影響を防止する必要がある	防止する必要がある他の設備に対して波及的	ボンベは、溶接又は基礎ボルトで固定して保管する。
	他の設備に対して波及的影響を及ぼさないよ	影響を及ぼさないよう保管すること。	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	う保管すること。		(6 号機のボンベ設備は、窒素の供給機能を有する認
			となる。なお、ボンベ設備のうち、6,7号機共用とな
			設備は、空気の供給機能を有する設備となるが、「1.
			要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし,6号
			設工認図書では記載しない。)

東京電力ホールディングス株式会社 資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	自ュノノンドの記載との比較及(VI-I-I-I 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			【島根との差異】
			柏崎刈羽は、屋外の保管場所に保管する空気浄化設備が
			ない。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	新金ノソントの記載との比較衣 (VI-I-I-I-7-) 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

ا ا ا	「田丘ノノマーの町戦との地牧妖(Viii-	加加	3 <del>- 1</del> / 1
島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(3) その他設備	(2) その他設備	表現上の差異
	その他設備は、重大事故等に対し、地震後にお	その他設備は,重大事故等に対し,地震後にお	
	いても,機器全体としての安定性及び重大事故等	いても,機器全体としての安定性及び重大事故等	
	に対処するために必要な計測, 給電等の機能を維	に対処するために必要な計測, 給電等の機能を維	
	持することを機能設計上の性能目標とする。	持することを機能設計上の性能目標とする。	
	その他設備は、地震後においても、他の可搬型	その他設備は、地震後においても、他の可搬型	
	重大事故等対処設備を含む他の設備からの機械	重大事故等対処設備を含む他の設備からの機械	
	的な波及的影響により, 重大事故等に対処するた	的な波及的影響により,重大事故等に対処するた	
	めに必要な計測, 給電等の機能を維持できること	めに必要な計測, 給電等の機能を維持できること	
	を損なわないよう、また、地震時において、当該	を損なわないよう、また、地震時において、当該	
	設備による波及的影響を防止する必要がある他	設備による波及的影響を防止する必要がある他	
	の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを	の設備に対して波及的影響を及ぼさないことを	
	機能設計上の性能目標とする。	機能設計上の性能目標とする。	
	その他設備は,重大事故等起因の荷重は発生し	その他設備は,重大事故等起因の荷重は発生し	
	ないため、基準地震動 S s による地震力に対し、	ないため, 基準地震動 S s による地震力に対し,	
	耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定	耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定	
	性を有する屋外の保管場所に保管するとともに、	性を有する屋外の保管場所に保管するとともに、	
	以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。	以下の内容を構造強度設計上の性能目標とする。	
	a. 構造強度	a. 構造強度	
	その他設備は、地震後において、基準地震動	その他設備は、地震後において、基準地震動	
	S s による地震力に対し, <u>スリング</u> 等で拘束	Ssによる地震力に対し、 <u>基礎ボルト</u> 等で拘束	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	し、主要な構造部材が支持機能を維持可能な構	し, 主要な構造部材が支持機能を維持可能な構	(6 号機のその他設備は、基礎ボルト等で拘束する。な
	造強度を有すること。	造強度を有すること。	お、その他設備のうち、6,7号機共用となる設備は、ス
			リング等で拘束するが、「1. 概要」にて7号機設工認
			図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載し
			ない。)
	b. 転倒	b. 転倒	
	その他設備は, 地震時において, 基準地震動	その他設備は、地震時において、基準地震動	
	S s による地震力に対し、耐震性を有する建屋	S s による地震力に対し、耐震性を有する建屋	
	内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外の	内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外の	
	保管場所に保管し, <u>スリング</u> で <u>固縛</u> する等によ	保管場所に保管し、 <u>基礎ボルト</u> で <u>固定</u> する等に	
	り,設備全体が安定性を有し,転倒しないこと。	より、設備全体が安定性を有し、転倒しないこ	
		と。	
	-	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	1

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
島根原子力発電所第2号機	在崎刈羽原子力発電所 第7号機  c. 機能維持 その他設備は、地震後において、基準地震動 S s による地震力に対し、水位、圧力等を計測 する機能、必要な負荷へ給電する機能等の動的 及び電気的機能並びに支持機能を維持できる こと。  d. 波及的影響 その他設備は、地震時において、基準地震動 S s による地震力に対し、耐震性を有する建屋 内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外の 保管場所で収納箱又はコンテナ内に保管する こと、ボルトで固定した架台に保管すること、本体をスリング等で拘束し保管することで、機器本体が安定性を有 し、当該設備による波及的影響を防止する必要 がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないこと。 また、地盤安定性を有する屋外の保管場所に 固定せずに保管する車両等に、スリング等で拘束し保管する設備は、車両等のすべり及び傾きにより、当該設備による波及的影響を防止する 必要がある他の設備に対して波及的影響を及ぼさないよう保管すること。	c. 機能維持 その他設備は、地震後において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、水位、圧力等を計測 する機能、必要な負荷へ給電する機能等の動的 及び電気的機能並びに支持機能を維持できる こと。  d. 波及的影響 その他設備は、地震時において、基準地震動 Ssによる地震力に対し、耐震性を有する建屋 内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外の 保管場所で収納箱に保管すること、本体を基礎 ボルトで固定し保管することで、 機器本体が安定性を有し、当該設備による波及	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	5. 機能設計	5. 機能設計	差異なし
	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している,可	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している,可	
	搬型重大事故等対処設備の機能設計上の性能目標を	搬型重大事故等対処設備の機能設計上の性能目標を	
	達成するために、各設備の機能設計の方針を定める。	達成するために、各設備の機能設計の方針を定める。	
	5.1 車両型設備の設計方針		共用設備読み込みに伴う記載の差異
	車両型設備は,「4. 要求機能及び性能目標」の		(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
	「4.2 性能目標」で設定している機能設計上の性		とから,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	能目標を達成するために,以下の設計方針としてい		こととし,6号機設工認図書では記載しない。)
	<u>る。</u>		
	車両型設備は,重大事故等に対し,地震後におい		
	ても車両型設備全体としての安定性及び重大事故		
	等に対処するために必要な送水等の機能を維持し,		
	容易に移動できるものとするため, 炉心等へ冷却水		
	を送水する機能を有するポンプ,必要な負荷へ給電		
	するために発電する機能を有する発電機,これらの		
	駆動源となる内燃機関等の機器を車両に積載し,自		
	走,牽引等による移動が可能な設計とする。		
	車両型設備は、地震後においても、他の可搬型重		
	大事故等対処設備を含む他の設備からの機械的な		
	波及的影響により重大事故等に対処するために必		
	要な送水等の機能を維持し、容易に移動できるよ		
	う,また,地震時において,当該設備による波及的		
	影響を防止する必要がある他の設備に悪影響を及		
	ぼさないように,他の設備から適切な離隔距離を確		
	保するため,可搬型重大事故等対処設備間の離隔距		
	離を設定した設計とする。		
	5.2 ボンベ設備の設計方針	5.1 ボンベ設備の設計方針	
	ボンベ設備は,「4. 要求機能及び性能目標」の	ボンベ設備は、「4. 要求機能及び性能目標」の	
	「4.2 性能目標」で設定している機能設計上の性	「4.2 性能目標」で設定している機能設計上の性	
	能目標を達成するために,以下の設計方針としてい	能目標を達成するために,以下の設計方針としてい	
	る。	る。	
	ボンベ設備は、重大事故等に対し、地震後におい	ボンベ設備は、重大事故等に対し、地震後におい	
	ても,機器全体としての安定性及び重大事故等に対	ても,機器全体としての安定性及び重大事故等に対	
	処するために必要な窒素 <u>又は空気</u> の供給機能を維	処するために必要な窒素の供給機能を維持するた	共用設備読み込みに伴う記載の差異

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 島根原子力発電所 第2号機 柏崎刈羽原子力発電所 第6号機 備考 持するため、高圧窒素ガス供給系等へ窒素を供給す め、高圧窒素ガス供給系等へ窒素を供給する機能を (6号機のボンベ設備は、窒素の供給機能を有する設備 る機能及び緊急時対策所等へ空気を供給する機能 有するボンベをボンベラックに収納する設計とす | となる。なお、ボンベ設備のうち、6,7号機共用となる を有するボンベをボンベラックに収納する設計と る。 設備は,空気の供給機能を有する設備となるが,「1. 概 要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし、6号機 する。 設工認図書では記載しない。) ボンベ設備は、地震後においても、他の可搬型重 ボンベ設備は、地震後においても、他の可搬型重 大事故等対処設備を含む他の設備からの機械的な 大事故等対処設備を含む他の設備からの機械的な 波及的影響により重大事故等に対処するために必 波及的影響により重大事故等に対処するために必 要な窒素又は空気供給機能を維持できることを損 要な窒素供給機能を維持できることを損なわない なわないよう、また、地震時において、当該設備に よう、また、地震時において、当該設備による波及 よる波及的影響を防止する必要がある他の設備に 的影響を防止する必要がある他の設備に悪影響を 悪影響を及ぼさないように、ボンベラックに収納す 及ぼさないように、ボンベラックに収納する設計と る設計とする。 する。 ボンベ設備は、地震時のラックの構造健全性及び ボンベ設備は、地震時のラックの構造健全性及び 転倒による周辺設備への波及的影響がないことを 転倒による周辺設備への波及的影響がないことを 確認することで、接続先の耐震性が確保された常設 確認することで、接続先の耐震性が確保された常設 配管との間で大きな相対変位が生じない設計とす 配管との間で大きな相対変位が生じない設計とす るとともに、常設設備と接続する連絡管について るとともに、常設設備と接続する連絡管について は、可とう性をもつ形状とし、地震時にも機能維持 は、可とう性をもつ形状とし、地震時にも機能維持 が可能な設計とする。また,連絡管と常設配管との が可能な設計とする。また,連絡管と常設配管との 接続箇所(ねじ込み部)については、せん断破壊評 接続箇所(ねじ込み部)については、せん断破壊評 価式を用いたねじ込み継手の評価及び内圧に対す 価式を用いたねじ込み継手の評価及び内圧に対す る強度評価にて健全性を確認する。 る強度評価にて健全性を確認する。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			【島根との差異】 柏崎刈羽は,屋外の保管場所に保管する空気浄化設備が
			たい。

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

資料提出日: 2024年1月10日

先行案杏プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2) 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	5.3 その他設備の設計方針	5.2 その他設備の設計方針	
	その他設備は,「4. 要求機能及び性能目標」の	その他設備は、「4. 要求機能及び性能目標」の	
	「4.2 性能目標」で設定している機能設計上の性	「4.2 性能目標」で設定している機能設計上の性	
	能目標を達成するために,以下の設計方針としてい	能目標を達成するために,以下の設計方針としてい	
	る。	る。	
	その他設備は, 重大事故等に対し, 地震後におい	その他設備は, 重大事故等に対し, 地震後におい	
	ても,機器全体としての安定性及び重大事故等に対	ても,機器全体としての安定性及び重大事故等に対	
	処するために必要な計測, 給電等の機能を維持する	処するために必要な計測, 給電等の機能を維持する	
	ために,水位,圧力等を計測する機能,必要な負荷	ために、水位、圧力等を計測する機能、必要な負荷	
	へ給電する機能等を有する設備を収納箱に保管す	へ給電する機能等を有する設備を収納箱に保管す	
	る等の設計とする。	る等の設計とする。	
	その他設備は、地震後においても、他の可搬型重	その他設備は、地震後においても、他の可搬型重	
	大事故等対処設備を含む他の設備からの機械的な	大事故等対処設備を含む他の設備からの機械的な	
	波及的影響により重大事故等に対処するために必	波及的影響により重大事故等に対処するために必	
	要な計測, 給電等の機能を維持できることを損なわ	要な計測, 給電等の機能を維持できることを損なわ	
	ないよう,また,地震時において,当該設備による	ないよう, また, 地震時において, 当該設備による	
	波及的影響を防止する必要がある他の設備に悪影	波及的影響を防止する必要がある他の設備に悪影	
	響を及ぼさないように、適切に拘束する設計とす	響を及ぼさないように、適切に拘束する設計とす	
	る。	る。	
	また, 地盤安定性を有する屋外の保管場所に固定		共用設備読み込みに伴う記載の差異
	せずに保管する車両等に、スリング等で拘束し保管		(車両等に、スリング等で拘束し保管する設備は、6,7
	する設備は、車両等のすべり及び傾きにより、当該		号機共用となる設備であり、その他設備のうち、6,7号
	設備による波及的影響を防止する必要がある他の		機共用となる設備は,「1. 概要」にて 7 号機設工認図
	設備に対して波及的影響を及ぼさないよう保管す		書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載しな
	<u>る設計とする。</u>		\(\mathbb{\gamma_{\infty}}\)

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	番金フフントの記載との比較表(VI-1-1-7-		
島根原子力発電所 第 2 号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第 6 号機	備考
	6. 構造強度設計	6. 構造強度設計	
	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している, 車	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している, ボ	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	<u>両型設備</u> ,ボンベ設備及びその他設備が構造強度設計	ンベ設備及びその他設備が構造強度設計上の性能目	(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
	上の性能目標を達成するよう,「5. 機能設計」で設	標を達成するよう,「5. 機能設計」で設定している	とから,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	定している各設備が有する機能を踏まえて, 構造強度	各設備が有する機能を踏まえて,構造強度設計の設計	こととし,6号機設工認図書では記載しない。)
	設計の設計方針を設定する。	方針を設定する。	
	各設備の構造強度の設計方針を設定するとともに,	各設備の構造強度の設計方針を設定するとともに,	
	想定する荷重及び荷重の組合せを設定し、これらの荷	想定する荷重及び荷重の組合せを設定し、これらの荷	
	重に対し、各設備の構造強度を維持するよう構造強度	重に対し、各設備の構造強度を維持するよう構造強度	
	設計と評価方針を設定する。	設計と評価方針を設定する。	
	可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の基本方針	可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の基本方針	
	を, $\underline{\mathbf{V}}$ -2-別添 3-1「可搬型重大事故等対処設備の耐	を、 <u>VI</u> -2-別添 3-1「可搬型重大事故等対処設備の耐	図書構成の差異
	震計算の方針」に示す。可搬型重大事故等対処設備の	震計算の方針」に示す。可搬型重大事故等対処設備の	
	耐震計算の方法及び結果を、 <u>V-2-別添 3-3「可搬型</u>	耐震計算の方法及び結果を、 <u>VI</u> -2-別添 3-4「可搬型	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	重大事故等対処設備のうち車両型設備の耐震計算	重大事故等対処設備のうちボンベ設備の耐震計算書」	(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
	<u>書」、V</u> -2-別添 3-4「可搬型重大事故等対処設備のう	及び <u>VI</u> -2-別添 3-5「可搬型重大事故等対処設備のう	とから,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	ちボンベ設備の耐震計算書」及び <u>V</u> -2-別添 3-5「可	ちその他設備の耐震計算書」に、動的地震力の水平2	こととし,6号機設工認図書では記載しない。)
	搬型重大事故等対処設備のうちその他設備の耐震計	方向及び鉛直方向の組合せに対する各設備の影響評	
	算書」に、動的地震力の水平2方向及び鉛直方向の組	価結果については、 <u>VI</u> -2-別派 3-6「可搬型重大事故	
	合せに対する各設備の影響評価結果については, $\underline{ m V}$	等対処設備の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合	
	-2-別添 3-6「可搬型重大事故等対処設備の水平 2 方	せに関する影響評価結果」に示す。	
	向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結		
	果」に示す。		
	6.1 構造強度の設計方針	6.1 構造強度の設計方針	
	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している構	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している構	
	造強度設計上の性能目標を達成するための設計方	造強度設計上の性能目標を達成するための設計方	
	針を <u>車両型設備、</u> ボンベ設備及びその他設備ごとに	針をボンベ設備及びその他設備ごとに示す。	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	示す。		(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
			とから,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
			こととし,6号機設工認図書では記載しない。)

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

資料提出日:2024年1月10日

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(1) 車両型設備		共用設備読み込みに伴う記載の差異
	車両型設備は、「5.1 車両型設備の設計方針」		(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
	で設定している機能設計を踏まえ, 炉心等へ冷却		とから、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	水を送水する機能を有するポンプ, 必要な負荷へ		こととし、6号機設工認図書では記載しない。)
	給電するために発電する機能を有する発電機,こ		
	れらの駆動源となる内燃機関等の機器を車両に		
	積載し、自走、牽引等による移動が可能な設計と		
	<u>する。</u>		
	また,「4. 要求機能及び性能目標」の「4.2		
	性能目標」で設定している構造強度設計上の性能		
	目標を踏まえ、基準地震動Ssによる地震力に対		
	し、車両型設備全体が安定性を有し、主要な構造		
	部材が送水機能、発電機能、駆動機能等を維持可		
	能な構造強度を有し、動的及び電気的機能を維持		
	し,車両型設備の積載物から受ける荷重を支持す		
	る機能及び車両型設備としての自走, 牽引等によ		
	る移動機能を維持できる設計とする。		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	( <u>2</u> ) ボンベ設備	( <u>1</u> ) ボンベ設備	表現上の差異
	ボンベ設備は,「5. <u>2</u> ボンベ設備の設計方針」	ボンベ設備は、「5. <u>1</u> ボンベ設備の設計方針」	
	で設定している機能設計を踏まえ, 高圧窒素ガス	で設定している機能設計を踏まえ, 高圧窒素ガス	
	供給系等へ窒素を供給する機能 <u>及び緊急時対策</u>	供給系等へ窒素を供給する機能を有するボンベ	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	<u>所等へ空気を供給する機能</u> を有するボンベをラ	をラックに収納する設計とする。	(6 号機のボンベ設備は、窒素の供給機能を有する設備
	ックに収納する設計とする。		となる。なお、ボンベ設備のうち、6,7号機共用となる
			設備は、空気の供給機能を有する設備となるが、「1. 概
			要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし,6号機
			設工認図書では記載しない。)
	また,「4. 要求機能及び性能目標」の「4.2	また,「4. 要求機能及び性能目標」の「4.2	
	性能目標」で設定している構造強度設計上の性能	性能目標」で設定している構造強度設計上の性能	
	目標を踏まえ、基準地震動Ssによる地震力に対	目標を踏まえ、基準地震動Ssによる地震力に対	
	し、耐震性を有するラックに収納し、高圧窒素ガ	し、耐震性を有するラックに収納し、高圧窒素ガ	
	ス供給系等へ窒素を供給するボンベについては、	ス供給系等へ窒素を供給するボンベについて, 建	
	建屋内の保管場所の壁又は床面に溶接 <u>又は基礎</u>	屋内の保管場所の壁又は床面に溶接で固定して	設備の差異
	ボルトで固定して保管し、緊急時対策所等へ空気	保管することで,主要な構造部材が窒素供給機能	(6号機のボンベ設備は、溶接で固定して保管する。な
	を供給するボンベについては、建屋内の保管場所	を維持可能な構造強度を有する設計とする。	お、7 号機のボンベ設備のうち、遠隔空気駆動弁操作用
	の壁又は床面に溶接で固定して保管することで、		ボンベは、溶接又は基礎ボルトで固定して保管する。)
	主要な構造部材が窒素又は空気供給機能を維持		
	可能な構造強度を有する設計とする。		

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			【島根との差異】 柏崎刈羽は、屋外の保管場所に保管する空気浄化設備がない。
	(3) その他設備 その他設備は、「5.3 その他設備の設計方針」で設定している機能設計を踏まえ、水位、圧力等を計測する機能、必要な負荷へ給電する機能等を有する設備を収納箱に保管する等の設計とする。また、「4. 要求機能及び性能目標」の「4.2 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、基準地震動Ssによる地震力に対し、耐震性を有する建屋内の保管場所又は地盤安定性を有する屋外の保管場所に保管し、スリングで固縛する等により、機器本体が安定性を有し、水位、圧力等を計測する機能、必要な負荷へ給電する機能等の機能を維持可能な構造強度を有し、動的及び電気的機能並びに支持機能を維持できる設計とする。	給電する機能等の機能を維持可能な構造強度を	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	<ul><li> 番金フフントの記載との比較表 (VI-1-1-1-7-)</li><li>  柏崎刈羽原子力発電所 第7号機</li></ul>	<ul><li> 引添2 可搬型 重大事</li></ul>	備考
15 16 12 17 7 50 51 12 17 51 7 1 51 7	6.2 荷重及び荷重の組合せ	6.2 荷重及び荷重の組合せ	差異なし
	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している構	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している構	
	造強度設計上の性能目標を達成するために、考慮す	造強度設計上の性能目標を達成するために、考慮す	
	べき荷重条件を設定し、荷重の組合せの考え方を示	べき荷重条件を設定し、荷重の組合せの考え方を示	
	す。	す。	
	(1) 荷重の種類	(1) 荷重の種類	差異なし
	a. 常時作用する荷重	a. 常時作用する荷重	
	常時作用する荷重は持続的に生じる荷重	常時作用する荷重は持続的に生じる荷重	
	であり、自重及び積載荷重とする。	であり、自重及び積載荷重とする。	
	b. 風荷重	b. 風荷重	
	風荷重は,最大風速の年超過確率 10-1規模	風荷重は,最大風速の年超過確率 10 <sup>-1</sup> 規模	
	の 22.2m/s を使用する。	の 22.2m/s を使用する。	
	風荷重の最大荷重の継続時間は短いため,ガ	風荷重の最大荷重の継続時間は短いため,ガ	
	スト影響係数を1として風荷重を算定する。	スト影響係数を1として風荷重を算定する。	
	c. 積雪荷重	c. 積雪荷重	
	積雪荷重は、1日当たりの積雪量の年超過確	積雪荷重は、1日当たりの積雪量の年超過確	
	率 10 <sup>-1</sup> 規模の値 58.0cm に, 日最深積雪量の平	率 10 <sup>-1</sup> 規模の値 58.0cm に, 日最深積雪量の平	
	均値 31.1cm を加えた 89.1cm を使用する。	均値 31.1cm を加えた 89.1cm を使用する。	
	また、新潟県建築基準法施行細則により、積	また, 新潟県建築基準法施行細則により, 積	
	雪量 1cm ごとに 29.4N/m²の積雪荷重が作用す	雪量 1cm ごとに 29.4N/m²の積雪荷重が作用す	
	ることを考慮し, 積雪面積を乗じて積雪荷重を	ることを考慮し、積雪面積を乗じて積雪荷重を	
	算定する。	算定する。	
	d. 地震荷重	d. 地震荷重	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	先行番金ファントの記載との比較表(VI-1-1-7-7	別称 2 円 放空里入事 放寺 対処 説 間 切取 計 ノ	フェー
島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	地震荷重は, 基準地震動 S s に伴う地震力に	地震荷重は, 基準地震動 S s に伴う地震力に	
	よる荷重とする。	よる荷重とする。	
	耐震計算における動的地震力の水平方向及	耐震計算における動的地震力の水平方向及	
	び鉛直方向の組合せについては,水平1方向及	び鉛直方向の組合せについては,水平1方向及	
	び鉛直方向地震力の組合せ又は水平 2 方向及	び鉛直方向地震力の組合せ又は水平 2 方向及	
	び鉛直方向地震力の組合せで実施する。耐震計	び鉛直方向地震力の組合せで実施する。耐震計	
	算を水平 1 方向及び鉛直方向地震力の組合せ	算を水平 1 方向及び鉛直方向地震力の組合せ	
	で実施した場合は、その計算結果に基づき水平	で実施した場合は、その計算結果に基づき水平	
	2 方向及び鉛直方向地震力の組合せが耐震性	2 方向及び鉛直方向地震力の組合せが耐震性	
	に及ぼす影響を評価する。	に及ぼす影響を評価する。	
	可搬型重大事故等対処設備の耐震計算にお	可搬型重大事故等対処設備の耐震計算にお	
	ける動的地震力の水平 1 方向及び鉛直方向地	ける動的地震力の水平 1 方向及び鉛直方向地	
	震力又は水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組	震力又は水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組	
	み合わせた結果は、 <u>V</u> -2「耐震性に関する説明	み合わせた結果は、 <u>Ⅵ</u> -2「耐震性に関する説明	図書構成の差異
	書」の <u>V</u> -2-別添 3「可搬型重大事故等対処設	書」の <u>Ⅵ</u> -2-別添 3「可搬型重大事故等対処設	
	備の耐震性に関する説明書」のうち <u>V-2-別添</u>	備の耐震性に関する説明書」のうち <u>VI</u> -2-別添	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	3-3「可搬型重大事故等対処設備のうち車両型	3-4「可搬型重大事故等対処設備のうちボンベ	(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
	<u>設備の耐震計算書」,V</u> -2-別添 3-4「可搬型重	設備の耐震計算書」及び <u>VI</u> -2-別添 3-5「可搬	とから、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	大事故等対処設備のうちボンベ設備の耐震計	型重大事故等対処設備のうちその他設備の耐	こととし,6号機設工認図書では記載しない。)
	算書」及び <u>V</u> -2-別添 3-5「可搬型重大事故等	震計算書」に、水平2方向及び鉛直方向地震力	
	対処設備のうちその他設備の耐震計算書」に,	の組合せの影響評価結果は、 <u>VI</u> -2「耐震性に関	
	水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せの影	する説明書」の <u>VI</u> -2-別派 3「可搬型重大事故	
	響評価結果は, <u>V</u> -2「耐震性に関する説明書」	等対処設備の耐震性に関する説明書」のうち <u>VI</u>	
	の <u>V</u> -2-別添 3「可搬型重大事故等対処設備の	-2-別添 3-6「可搬型重大事故等対処設備の水	
	耐震性に関する説明書」のうち <u>V</u> -2-別添 3-6	平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関す	
	「可搬型重大事故等対処設備の水平 2 方向及	る影響評価結果」に示す	
	び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価		
	結果」に示す。		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	別 6 2 円 版 空 里 八 争 政 寺 刈 処 政 佣 の 設 計 ノ	備考
20 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	(2) 荷重の組合せ	(2) 荷重の組合せ	VIII V
	可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の荷重		
	の組合せの考え方について、保管状態であること	の組合せの考え方について、保管状態であること	
	から重大事故等起因の荷重は考慮しない。荷重の		
	組合せの考え方については、V-2「耐震性に関す	組合せの考え方については、VI-2「耐震性に関す	図書構成の差異
	る説明書」のうちV-2-1-9「機能維持の基本方針」	る説明書」のうちVI-2-1-9「機能維持の基本方針」	
	<u> に</u>	に示す。	
	6.3 機能維持の方針	6.3 機能維持の方針	差異なし
	「4. 要求機能及び性能目標」で設定している構	   「4. 要求機能及び性能目標」で設定している構	
	造強度設計上の性能目標を達成するために,「6.1	造強度設計上の性能目標を達成するために,「6.1	
	構造強度の設計方針」に示す構造を踏まえ,「6.2	構造強度の設計方針」に示す構造を踏まえ,「6.2	
	荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重条件を	荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重条件を	
	考慮して,各設備の構造設計及びそれを踏まえた評	考慮して,各設備の構造設計及びそれを踏まえた評	
	価方針を設定する。	価方針を設定する。	
	(1) 車両型設備		共用設備読み込みに伴う記載の差異
	a. 構造設計		(車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であるこ
	車両型設備は、「6.1 構造強度の設計方針」		とから,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込む
	で設定している設計方針及び「6.2 荷重及び		こととし、6号機設工認図書では記載しない。)
	荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ,		
	以下の構造とする。		
	車両型設備は、サスペンションを有し、地震		
	に対する影響を軽減できる構造とし,間接支持		
	構造物としての車両にポンプ、発電機、内燃機		
	関等を取付ボルトにより据え付ける構造であ		
	るとともに、早期の重大事故等の対処を考慮		
	し, 自走, 牽引等にて移動できる構造とし, 車		
	両,ポンプ,発電機,内燃機関等で構成する構		
	造とする。また、地盤安定性を有する屋外の保		
	管場所の地面に固定せずに保管する。		
	車両型設備の構造計画を表 6-1 に示す。車		
	<u>両型設備の概略図を図 6-1 に示す。</u>		
	, 57/m 1-Al		
	b. 評価方針		
	車両型設備は、「a. 構造設計」を踏まえ、		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	以下の耐震評価方針とする。		
	(a) 構造強度		
	基準地震動Ssによる地震力に対し,車両		
	に積載しているポンプ,発電機,内燃機関等		
	<u>の支持部の取付ボルト及びコンテナ取付ボ</u>		
	ルトが、塑性ひずみが生じる場合であって		
	も、その量が微小なレベルに留まって破断延		
	性限界に十分な余裕を有することを, 計算に		
	より確認する。		
	(b) 転倒		
	ポンプ,発電機,内燃機関等の機器を積載		
	している車両全体は, 基準地震動 S s による		
	地震力に対し、保管場所の地表面の最大応答		
	加速度が,加振試験により転倒しないことを		
	確認した加振台の最大加速度以下であるこ		
	とにより確認する。		
	(c) 機能維持		
	イ. 動的及び電気的機能		
	車両に積載しているポンプ,発電機,内		
	燃機関等は、基準地震動Ssによる地震力		
	に対し,保管場所の地表面の最大応答加速		
	度が、地震力に伴う浮上りを考慮しても、		
	加振試験により、ポンプの送水機能、発電		
	機の発電機能,内燃機関の駆動機能等の動		
	的及び電気的機能を維持できることを確		
	認した加振台の最大加速度以下であるこ		
	とにより確認する。		
	ロ. 支持機能及び移動機能		
	車両部は、基準地震動Ssによる地震力		
	に対し,保管場所の地表面の最大応答加速		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	度が、地震力に伴う浮上りを考慮しても、		
	加振試験により積載物の支持機能及び車		
	両型設備としての自走, 牽引等による移動		
	機能を維持できることを確認した加振台		
	の最大加速度以下であることにより確認		
	<u>する。</u>		
	(d) 波及的影響		
	基準地震動Ssによる地震力に対し、設備		
	のすべり及び傾きにより, 波及的影響を防止		
	する必要がある他の設備に対して波及的影		
	響を及ぼさないことを,加振試験により確認		
	した設備のすべり及び傾きによる設備頂部		
	の変位量が、設定した離隔距離未満であるこ		
	とにより確認する。		
	基準地震動Ssによる地震力に対する耐		
	震計算の方針については, V-2-別添 3-1「可		
	搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針」		
	に示し、耐震計算の方法及び結果について		
	は、V-2-別添 3-3「可搬型重大事故等対処		
	設備のうち車両型設備の耐震計算書」に示		
	<u>す。</u>		

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	表 6-1 車両型設備の構造計画  計画の概要 主体構造 支持構造 説明図  【位置】 車両型設備は、V-1-1-7の要求を満たす地盤安定性を有する保管場所として、以下のエリアに保管する設計とする。 ・荒浜側高台保管場所 ・5号機東側保管場所 ・5号機東側保管場所 ・5号機東側第二保管場所 ・方号機東側第二保管場所 ・方号機東側第二保管場所 ・方号機東側第二保管場所 ・カスペンションを有し、地震に対する。ボンプ、発電機、内燃機関等は、コンテナに直接支持構造物である取付ボルトにて固定する。ボンプ、発電機、内燃機関等を収納したコンテナに、間接支持構造物であるトラックに積載し取付ボルトにより固定し、保管場所に固定せずに保管する。 注記*:熱交機器ユニット 代替原子炉補機冷却系熱交換器については、保管時に限り、熱交換器、ボンプ、ストレーナ等を内装するコンテナを車両から取外し、コンテナを専用架台に取付け、地面に固定せずに保管する。		共用設備読み込みに伴う記載の差異 (車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であることから,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし,6号機設工認図書では記載しない。)
	図 6-1 車両型設備		共用設備読み込みに伴う記載の差異 (車両型設備の対象設備全てが 6,7 号機共用であることから、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載しない。)
	(2) ボンベ設備 a. 構造設計 ボンベ設備は、「6.1 構造強度の設計方針」 で設定している設計方針及び「6.2 荷重及び 荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、 以下の構造とする。 ボンベ設備は、ボンベ(窒素ボンベ <u>又は空気</u> ボンベ)、ボンベラック等により構成する。	(1) ボンベ設備 a. 構造設計 ボンベ設備は、「6.1 構造強度の設計方針」 で設定している設計方針及び「6.2 荷重及び 荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、 以下の構造とする。 ボンベ設備は、ボンベ(窒素ボンベ)、ボン ベラック等により構成する。	共用設備読み込みに伴う記載の差異 (6号機のボンベ設備は、窒素の供給機能を有する設備 となる。なお、ボンベ設備のうち、6,7号機共用となる 設備は、空気の供給機能を有する設備となるが、「1. 概 要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし、6号機 設工認図書では記載しない。)

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

ボンベは、容器として十分な強度を有する構造とし、転倒を防止するため、固定ボルトによりボンベラックに固定し、ボンベラックを溶接を工工は基礎ボルトにより床又は壁へ固定し支持する構造とする。 では、りボンベラックを溶接をは、まり床又は壁へ固定し支持では、ボンベラックを溶接をは、まり床又は壁へ固定し支持では、ボンベラックを溶接をは、まり床又は壁へ固定し支持である。 では、りばいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
造とし、転倒を防止するため、固定ボルトによ り ボンベラックに固定し、ボンベラックを耐接 又は基準に上しまり取文は整へ固定し、実特 する構造とする。  ボンベ戦福の機器制画を表 6-2 に示す。ボ ンベ戦福の機器制画を表 6-1 に示す。ボ 大力機の球が送を10 ら、適倫を気が動作。 大力性の対象性の音がある。 は 構造機算 単準に関係的 5 による速度力に対し、ボンベルを検討するボンベンラック及び上れを集団 又は整備に同すする複数型は生産連邦ルト が、空体のサンが生しる場合であった。その最が操小なレベルに創まって被数理性は提供に対象を有することを、計算により 使認する。 (6) 転倒 基準地度から 5 による速度力に対し、ボンベルの変を含かった。その最が操小なレベルに変まって破験理性は提供に対象を含かった。その最が操小なレベルに変まって被数単性が上し、次を収削するボンベラック及び上れを集団 又は軽価に同口する影像があったも、その量が繰小なレベルに変まって破壊性を関係に対象を含かったも、その量が繰小なレベルに変まって破壊性を指揮している機能が起来した。「16」権理機関、により機能がなしていた電素とて破壊性を影響に表示している動物がなレベルに着まって破壊性を開発したとで、「16」権理機関、により 強力しているとを発酵するとと、「16」権理機関、により 強力しているとを発酵するとで、不能制しないことを発酵す				
フボンペラックに固定し、ボンペラックを溶接  ***				
(6 特徴のボンベ設備は、溶液で何かして保管する。 (6 特徴のボンベ設備は、溶液で何かして保管する。 ボンベ設備の精強計画を表も一上に示す。ボンベ設備の精強計画を表も一上に示す。ボンベ設備の精強計画を表も一上に示す。ボンベ設備の精強計画を表も一上に示す。ボンベ設備の精強が回る。上皮で図る・上に示す。ボンベ設備の精強が回る計として保管する。 (6) 特渉機度		りボンベラックに固定し, ボンベラックを溶接	りボンベラックに固定し, ボンベラックを溶接	
ボンペ級偏の構造計画を表 6-2 に示す。ボンベ設備の構造計画を表 6-1 に示す。ボンベ設備の機強的を図 6-2 及び図 6-2 に示す。ボンベ設備の機能図を図 6-2 及び図 6-2 に示す。ボンベ設備の機能図を図 6-1 及び図 6-2 反び図 6-2 に示す。ボンベ設備の機能図を図 6-1 及び図 6-2 反び図 6-2 に示す。ボンベ設備の機能図を図 6-1 及び図 6-2 反び図 6-2 に示す。ボンベ設備の機能図を図 6-1 及び図 6-2 に不管すまた。      は		又は基礎ボルトにより床又は壁へ固定し支持	により床又は壁へ固定し支持する構造とする。	設備の差異
ボンベ設備の構造計画を表も-2に示す。ボ ン・設備の構整図を図 6-2に示す。ボ ン・設備の構整図を図 6-2に示す。ボ ン・設備の構整図を図 6-2に示す。ボ ・ 大型機の構整図を図 6-1及び図 6-2に示す。 ・ 大型機の構整図を図 6-1及び図 6-2に示す。 ・ 大型機の構整図を図 6-1及び図 6-2に示す。 ・ 大型機能の構造計画を表も-1に示す。ボ ・ 大型機能の構造計画を表も-1に示す。ボ ・ 大型機能の構造計画を表も-1に示す。ボ ・ 大型機能の構造計画を表も-1に示す。ボ ・ 大型機能の関係図を図 6-1及び図 6-2に示す。 ・ 大型機能の対象を表し、 ・ 大型機能の対象を表し、 ・ 大型機能を表し、 ・ 大型機能を表し、 ・ 大型機能を表し、 ・ 大型機能を表し、 ・ 大型機能を表し、 ・ 大型性の対象が生むる場合をあっても。その単純体が、型性のアルが生むる場合であっても。その単純体が大型を含まることを、計算により機能する。 ・ (b) 転割 ・ 基準地段動きまによる地段力に対し、ボンベルを収納するボンベラック及びこれを採摘 ・ 大型性の関係を表し、 ・ 大型性の関係を表し、 ・ 大型性の関係を表し、 ・ 大型性の関係を表し、 ・ 大型性の関係を表し、 ・ 大型能が表し、 ・ 大型にも関係を表し、 ・ 大型能能を表し、 ・ 大型能能能を表し、 ・ 大型能能を表し、 ・ 大型能能を表し、 ・ 大型能能能能を表し、 ・ 大型能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能能		する構造とする。		(6 号機のボンベ設備は、溶接で固定して保管する。な
ボンベ設備の精治計画を表 6-2 に ボナ、ボンベ設備の機能図を図 6-2 及び図 6-3 に ボナンベ設備の機能図を図 6-2 及び図 6-3 に ボナンベ設備は、「a、 構造設計」を贈まえ、以下の耐糖評価が針とする。  b. 評価が計 ボンベ設備は、「a、 構造設計」を贈まえ、以下の耐糖評価が針とする。  (a) 精治強度 基準健康動 S による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを味面 又は壁面に固定する耐溶面では基地がトトが、蜘性ひげみが生生の場合であっても、その動が微小なレベルに留まって破断が住駅 界に十分な介浴を有することを、計算により 権能する。  (b) 転倒				お,7号機のボンベ設備のうち,遠隔空気駆動弁操作用
ンパ設備の機略図を図 6-2 及び図 6-3 に示す。  b. 評価方針 ボンペ設備は、「a. 構造設計」を踏まえ、以下の耐設評価方針とする。  (a) 構造強度 基準地震動 S による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びよれを映画 又は壁血に固定する溶接部又は基度ルトが、卵性でする溶接部又は基度ルトが、卵性でする溶接部又は基度ルトが、卵性でする溶接部又は基度水上を、の最が微小なレベルに留まって破骸延性限。 界に十分な余裕を有することを、評質により 確認する。  (b) 転倒 基準地震動 S による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びよれを映画 又は壁血に固定する溶接部又は基度ボルトが、卵性ですみが生じる場合であっても、その患が緩小なレベルに留まって破骸延性限界に十分な余裕を有することを、前類により確認する。  (c) 転倒 基準地震動 S による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びよれを映画 文は壁血に固定する溶接部又は基度ボルトが、卵性ですみが生じる場合であっても、その患が緩小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を向することを、「(a) 構造機関・原とは一分な余裕を有することを、「(a) 構造機関・により確認することで、転倒しないことを確認す				ボンベは、溶接又は基礎ボルトで固定して保管する。)
す。 b. 評価方針 ボンベ設備は、「u. 構造設計」を踏まえ、以下の耐震評価方針とする。 (a) 特達強度 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶検部又は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ の量が微小なレベルに宿まって破断延性限 界に十分な冷格を有することを、計算により 確認する。 (b) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断延性限界に十分な冷格を を有することを、計算により 確認する。 (b) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断延性限界に十分な冷格を を有することを、計算により 確認する。 (c) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断が性限界に十分な冷格を を有することを、計算により確認する。 (d) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断が性限界に十分な冷格を有することを、計算により確認する。 (d) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断が性限がある。 (d) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断が性限がある。 (d) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに宿まって破断が性限がある。 (d) 転倒 基準地震効ち s による地震力に対し、ボンベルに対し、ボンベルに対し、ボンベルに対し、ボンベルルルに宿まので破断が性限界に十分な冷格をがなないないに宿まって破断が性限界に十分な冷格を含することを、「(a) 構造地質」により 確認することを、「(a) 構造地質」により 確認することを確認す		ボンベ設備の構造計画を表 6- <u>2</u> に示す。ボ	ボンベ設備の構造計画を表 6-1に示す。ボ	表現上の差異
b. 評価方針 ボンベ設備は、「a. 構造設計」を踏まえ、 以下の耐襲評価方針とする。  (a) 構造強度 基件地震動 S *による地震力に対し、ボン べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、要性かずみが生じる場合であっても、そ の最が微小なレベルに溜まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒 基準地震動 S *による地震力に対し、ボン べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部が、壁性かずみ が生じる場合であっても、その最が微小なレ ベルに溜まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒 基準地震動 S *による地震力に対し、ボン べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、壁性がずみが生じる場合であっても、そ の最が微小なレベルに溜まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 横 変換度」により確認することで、転倒しない 発達をすることで、転倒しないことを確認す		ンベ設備の概略図を図 6- <u>2</u> 及び図 6- <u>3</u> に示	ンベ設備の概略図を図 6-1_及び図 6-2_に示	
ボンベ設備は、「a. 構造設計」を踏まえ、以下の耐震評価力針とする。  (a) 構造強度  基準地震動ちsによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部では基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ の量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒  基準地震動ちsによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部が、塑性ひずみ が生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒  基準地震動ちsによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部が、建性ひずみ が生じる場合であっても、その量が微小なレ が、型性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、では、 近望の世に固定する溶接部が、逆性ですみ が生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度 いまり確認することを、「(a) 構造強度 はないないないに留まって破断延性限 系に行うな余裕を有することを、「(a) 構造強度 はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		す。	す。	
以下の耐震評価方針とする。  (a) 精造強度 基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は酸面に固定する溶接部及は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒 基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、型性のずみが生じる場合であっても、その虚が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒 基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、型性のずみが生じる場合であっても、その虚が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない		b. 評価方針	b. 評価方針	
(a) 構造強度 基準地震動 S s による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部 又は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。 (b) 転倒 基準地震動 S s による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部が、現性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 素に十分な余裕を有することを、計算により確認する。 (b) 転倒 基準地震動 S s による地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部 X に基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その最が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しないことを確認す		ボンベ設備は,「a. 構造設計」を踏まえ,	ボンベ設備は,「a. 構造設計」を踏まえ,	
基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒  基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及び。れを床面 又は壁面に固定する溶接部が、塑性ひずみ が生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕 を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒  基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベルに留まって破断延性限界に十分な余裕 を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒  基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベルに留まって破断延性限界に大分な余裕 を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒  基準地震動Ssにより確認する。  ないに留まって破断延性限界に大分な余裕 が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に大分な余裕 を有することを、「(a) 構造強度」により 確認することで、転倒しないことを確認す		以下の耐震評価方針とする。	以下の耐震評価方針とする。	
べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ の量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、計算により 確認する。  (b) 転倒  基準地震動S s による地震力に対し、ボン べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ の量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により 確認することで、転倒しない		(a) 構造強度	(a) 構造強度	
又は壁面に固定する溶接部 <u>又は基礎ボルト</u> が、		基準地震動Ssによる地震力に対し,ボン	基準地震動Ssによる地震力に対し,ボン	
が、塑性のずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒 基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しないことを確認す		べを収納するボンベラック及びこれを床面	べを収納するボンベラック及びこれを床面	
の量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒  基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しないことを確認す		又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト	又は壁面に固定する溶接部が、塑性ひずみ	
アに十分な余裕を有することを、計算により確認する。  (b) 転倒     基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しないことを確認す		が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ	が生じる場合であっても,その量が微小なレ	
(b) 転倒  基準地震動Ssによる地震力に対し、ボン べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルト が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ の量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない		の量が微小なレベルに留まって破断延性限	ベルに留まって破断延性限界に十分な余裕	
(b) 転倒     基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない		界に十分な余裕を有することを, 計算により	を有することを、計算により確認する。	
基準地震動Ssによる地震力に対し、ボンベを収納するボンベラック及びこれを床面又は壁面に固定する溶接部又は基礎ボルトが、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない		確認する。		
べを収納するボンベラック及びこれを床面 又は壁面に固定する溶接部 <u>又は基礎ボルト</u> が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ の量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない		(b) 転倒	(b) 転倒	
又は壁面に固定する溶接部 <u>又は基礎ボルト</u> が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない 確認することで、転倒しないことを確認す		基準地震動 S s による地震力に対し, ボン	基準地震動Ssによる地震力に対し,ボン	
が、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレの量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを、「(a) 構造強度」により確認することで、転倒しない 確認することで、転倒しないことを確認す		べを収納するボンベラック及びこれを床面	べを収納するボンベラック及びこれを床面	
の量が微小なレベルに留まって破断延性限 界に十分な余裕を有することを、「(a) 構 造強度」により確認することで、転倒しない 確認することで、転倒しないことを確認す		又は壁面に固定する溶接部 <u>又は基礎ボルト</u>	又は壁面に固定する溶接部が、塑性ひずみ	
界に十分な余裕を有することを,「(a) 構 を有することを,「(a) 構造強度」により 造強度」により確認することで,転倒しない 確認することで,転倒しないことを確認す		が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ	が生じる場合であっても,その量が微小なレ	
造強度」により確認することで、転倒しない 確認することで、転倒しないことを確認す		の量が微小なレベルに留まって破断延性限	ベルに留まって破断延性限界に十分な余裕	
		界に十分な余裕を有することを,「(a) 構	を有することを,「(a) 構造強度」により	
ことを確認する。		造強度」により確認することで、転倒しない	確認することで、転倒しないことを確認す	
		ことを確認する。	る。	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(c) 波及的影響	(c) 波及的影響	
	基準地震動 S s による地震力に対し, ボン	基準地震動Ssによる地震力に対し,ボン	
	べを収納するボンベラック及びこれを床面	べを収納するボンベラック及びこれを床面	
	又は壁面に固定する溶接部 <u>又は基礎ボルト</u>	又は壁面に固定する溶接部が, 塑性ひずみが	
	が、塑性ひずみが生じる場合であっても、そ	生じる場合であっても,その量が微小なレベ	
	の量が微小なレベルに留まって破断延性限	ルに留まって破断延性限界に十分な余裕を	
	界に十分な余裕を有することを, 計算により	有することを、計算により確認することで、	
	確認することで,当該設備による波及的影響	当該設備による波及的影響を防止する必要	
	を防止する必要がある他の設備に対して波	がある他の設備に対して波及的影響を及ぼ	
	及的影響を及ぼさないことを確認する。	さないことを確認する。	
	基準地震動Ssによる地震力に対する耐	基準地震動 S s による地震力に対する耐	
	震計算の方針については, <u>V</u> -2-別添 3-1「可	震計算の方針については, VI-2-別添 3-1「可	図書構成の差異
	搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針」	搬型重大事故等対処設備の耐震計算の方針」	
	に示し, 耐震計算の方法及び結果について	に示し、耐震計算の方法及び結果について	
	は、 <u>V</u> -2-別添 3-4「可搬型重大事故等対処	は、 <u>VI</u> -2-別添 3-4「可搬型重大事故等対処	
	設備のうちボンベ設備の耐震計算書」に示	設備のうちボンベ設備の耐震計算書」に示	
	す。	す。	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

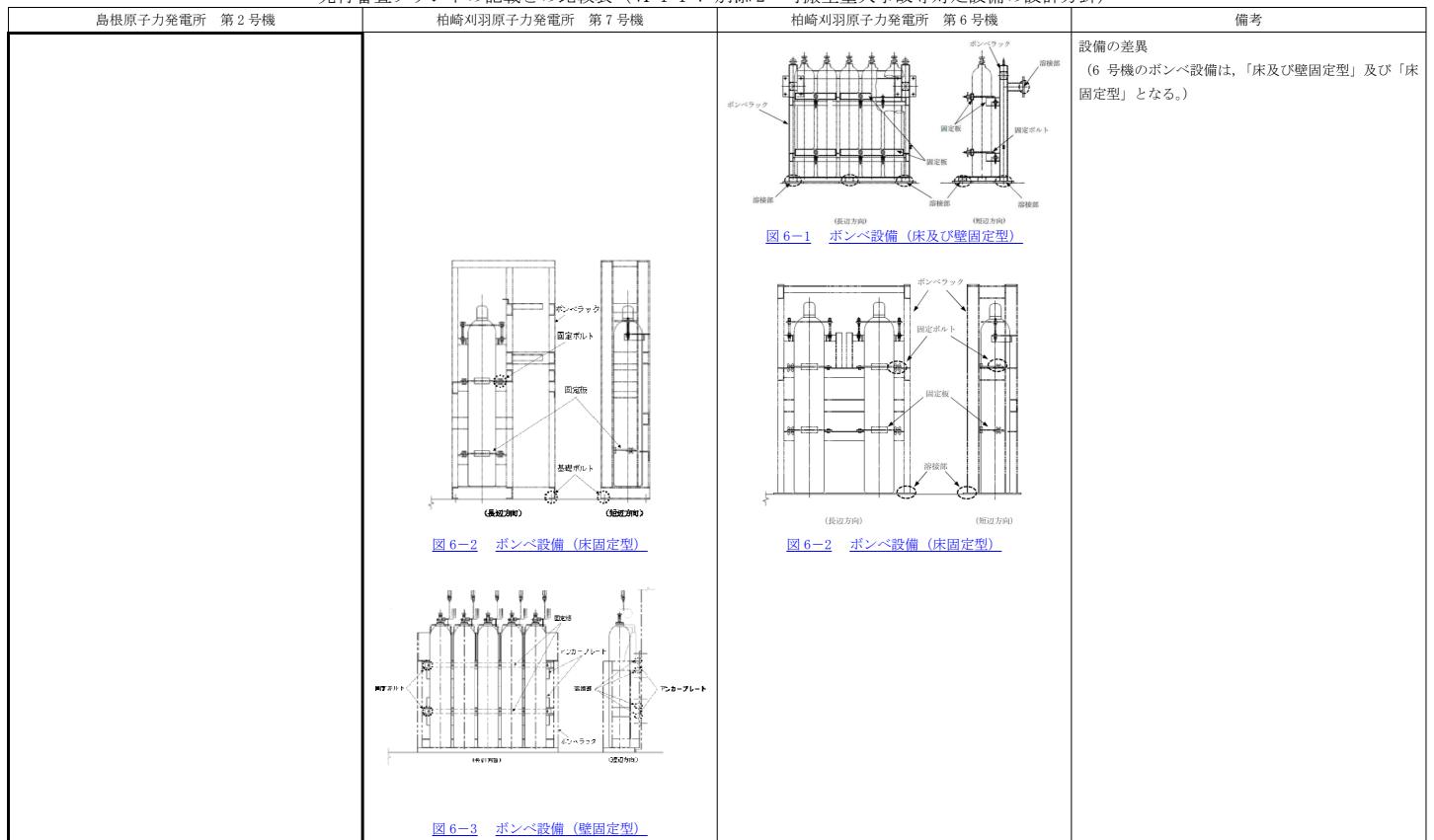
### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	表 6-2 ボンベ設備の構造計画	表 6-1 ボンベ設備の構造計画	図書構成の差異 設備の差異
	設備分類 主体構造 支持構造   技術関	設備分類 主体構造 支持構造  (位置) ボンベ設備は、VI-1-1-7の要求を満たす耐震性を有する建屋内の保管場所として、以下のエリアに保管する設計とする。 ・原子炉建屋	(6号機のボンベ設備は、溶接で固定して保管する。なお、7号機のボンベ設備のうち、遠隔空気駆動弁操作用ボンベは、溶接又は基礎ボルトで固定して保管する。)
	ボンベ設備は、ボンベ(窒 ボンベ設備は、ボンベ(窒 素 ボンベ 又は 空 気 ボン ベ)、ボンベラック等により 構成する。	ボンベ設備は、ボンベ(窒 ボンベ設備 ボンベ)、ボンベラック 等により構成する。 図6-1 タに届定し、ボンベラック を溶接により床又は壁に据 え付ける。	

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)



資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	新金ノフントの記載との比較衣 (VI-1-1-7- 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			【島根との差異】 柏崎刈羽は,屋外の保管場所に保管する空気浄化設備がない。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	番金フフントの記載との比較表 (VI-1-1-7- ┃		
島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			<u> </u>

青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異 <u>縁字</u>:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

本資料のうち枠囲みの内容は,当社の機密事項に属すため,又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	番金ノソントの記載との比較衣 (VI-1-1-7- 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	新国ノブンドの記載との比較な(VI-I-I-I-7- 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			【島根との差異】 柏崎刈羽は,屋外の保管場所に保管する空気浄化設備がない。
			【島根との差異】 柏崎刈羽は,屋外の保管場所に保管する空気浄化設備がない。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

	番金フフントの記載との比較表 (VI-1-1-7- ┃		
島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			<u> </u>

青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異 <u>縁字</u>:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

本資料のうち枠囲みの内容は,当社の機密事項に属すため,又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	(3) その他設備	(2) その他設備	差異なし
	a. 構造設計	a. 構造設計	
	その他設備は,「6.1 構造強度の設計方針」	その他設備は,「6.1 構造強度の設計方針」	
	で設定している設計方針及び「6.2 荷重及び	で設定している設計方針及び「6.2 荷重及び	
	荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、	荷重の組合せ」で設定している荷重を踏まえ、	
	以下の構造とする。	以下の構造とする。	
	(a) 収納箱拘束保管(可搬型計測器等) 可搬型計測器等の転倒を防止するため, 収納箱に拘束する。	(a) 収納箱拘束保管(可搬型計測器等) 可搬型計測器等の転倒を防止するため, 収納箱に拘束する。	差異なし
	(b)       コンテナ内拘束保管(スクラバ水pH制御設備用ポンプ等)         みクラバ水 pH 制御設備用ポンプ等の転		共用設備読み込みに伴う記載の差異 (6号機のその他設備は、収納箱に保管、又は、本体を 基礎ボルトで固定し保管する。なお、その他設備のうち、
	倒を防止するため,コンテナ内に拘束する。 (c) 架台拘束保管(中央制御室可搬型陽圧		6,7号機共用となる設備は、コンテナ内に保管等おこなうが、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載しない。)
	(C) 来日刊来保証(下天門御室可服室陽圧 化空調機(ファン)等) 中央制御室可搬型陽圧化空調機(フ ァン)等の転倒を防止するため、架台		
	に拘束する。		
	<ul><li>(d) 本体拘束保管(逃がし安全弁用可搬型蓄電池等)</li><li>逃がし安全弁用可搬型蓄電池等の転倒を防止するため、本体を拘束する。</li></ul>	<ul><li>(b) 本体拘束保管(逃がし安全弁用可搬型蓄電池等)</li><li>逃がし安全弁用可搬型蓄電池等の転倒を防止するため、本体を拘束する。</li></ul>	差異なし
	(e) <u>車両拘束保管(放射線管理用計測装置</u> 可搬型モニタリングポスト等)		共用設備読み込みに伴う記載の差異 (6 号機のその他設備は、収納箱に保管、又は、本体を
	放射線管理用計測装置 可搬型モニタリ		基礎ボルトで固定し保管する。なお、その他設備のうち、
	ングポスト等の転倒を防止するため,車両		6,7 号機共用となる設備は、コンテナ内に保管等おこな
			うが,「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込むこ

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

#### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			ととし、6号機設工認図書では記載しない。)
	その他設備に使用している <u>スリング</u> 等は, <u>基</u>	その他設備に使用している基礎ボルト等は,	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	準地震動Ssによる地震力に対し、対象設備の		(6号機のその他設備は、基礎ボルト等で拘束する。な
	重心高さを考慮してスリング等の設置位置を		お、その他設備のうち、6,7 号機共用となる設備は、ス
	設定するとともに, 保管場所の床面の最大応答		リング等で拘束するが、「1. 概要」にて7号機設工認
	加速度により <u>スリング</u> 等が受ける荷重に対し	については保管状態を模擬した加振試験によ	図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載し
	て十分な裕度を持たせて選定を行う。 <u>スリング</u>	り確認する。	ない。)
	等の支持機能については保管状態を模擬した		
	加振試験により確認する。		
	フの仲制供の排件引売さまで、ロフェート・フ	7の地部供の推進させた。017でよって	本項上の英田
	その他設備の構造計画を表 6- <u>3</u> に示す。そ の他設備の概略図を図 6- <u>4</u> 〜図 6- <u>8</u> に示す。	その他設備の構造計画を表 $6-2$ に示す。その他設備の概略図を図 $6-3$ 及び図 $6-4$ に示	
		す。	
		7 6	

資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	b. 評価方針 その他設備は,「a. 構造設計」を踏まえ, 以下の耐震評価方針とする。	b. 評価方針 その他設備は,「a. 構造設計」を踏まえ, 以下の耐震評価方針とする。	
	(a) 構造強度 その他設備は、基準地震動Ssによる地震 力に対し、主要な構造部材に該当する <u>スリン</u> グ等が、支持機能を喪失しないことを、「(b) 転倒」、「(c)機能維持」及び「(d)波及的 影響」により確認する。	(a) 構造強度 その他設備は、基準地震動Ssによる地震 力に対し、主要な構造部材に該当する <u>基礎ボルト等が</u> 、支持機能を喪失しないことを、「(b) 転倒」、「(c) 機能維持」及び「(d) 波及的影響」により確認する。	
	(b) 転倒 その他設備は、基準地震動Ssによる地震力に対し、保管場所における設置床又は地表面の最大応答加速度が、加振試験により転倒を防止するためのスリング等の健全性を確認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	(b) 転倒 その他設備は、基準地震動Ssによる地震力に対し、保管場所における設置床又は地表面の最大応答加速度が、加振試験により転倒を防止するための基礎ボルト等の健全性を確認した加振台の最大加速度以下であることにより確認する。	共用設備読み込みに伴う記載の差異 (6号機のその他設備は、基礎ボルト等で拘束する。なお、その他設備のうち、6,7号機共用となる設備は、スリング等で拘束するが、「1. 概要」にて7号機設工認

青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異 <u>縁字</u>:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

本資料のうち枠囲みの内容は,当社の機密事項に属すため,又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
			図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載し
			ない。)
	(c) 機能維持	(c) 機能維持	
	その他設備は、基準地震動Ssによる地震	その他設備は、基準地震動Ssによる地震	
	力に対し,保管場所における設置床又は地表	力に対し、保管場所における設置床又は地表	
	面の最大応答加速度が、加振試験により計	面の最大応答加速度が、加振試験により計	
	測, 給電等の機能及び <u>スリング</u> 等の支持機能	測,給電等の機能及び基礎ボルト等の支持機	
	を維持できることを確認した加振台の最大	能を維持できることを確認した加振台の最	
	加速度以下であることを確認する。	大加速度以下であることを確認する。	
	(d) 波及的影響	(d) 波及的影響	
	基準地震動Ssによる地震力に対し,波及	基準地震動Ssによる地震力に対し,波及	
	的影響を防止する必要がある他の設備に対	的影響を防止する必要がある他の設備に対	
	して波及的影響を及ぼさないことを, 保管場	して波及的影響を及ぼさないことを, 保管場	
	所における設置床又は地表面の最大応答加	所における設置床又は地表面の最大応答加	
	速度が,加振試験により転倒を防止するため	速度が,加振試験により転倒を防止するため	
	のスリング等の健全性を確認した加振台の	の基礎ボルト等の健全性を確認した加振台	
	最大加速度以下であることにより確認する。	の最大加速度以下であることにより確認す	
	また, 地盤安定性を有する屋外の保管場所	る。	共用設備読み込みに伴う記載の差異
	に固定せずに保管する車両等に, スリング等		(車両等に、スリング等で拘束し保管する設備は、6,7
	で拘束し保管する設備は,車両等のすべり及		号機共用となる設備であり、その他設備のうち、6,7号
	び傾きにより, 当該設備による波及的影響を		機共用となる設備は、「1. 概要」にて7号機設工認図
	防止する必要がある他の設備に対して波及		書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載しな
	的影響を及ぼさないことを,加振試験により		(V) <sub>0</sub> )
	確認した車両等のすべり及び傾きによる車		
	両等頂部の変位量が、設定した離隔距離未満		
	であることにより確認する。		
	基準地震動 S s による地震力による荷重に	基準地震動Ssによる地震力による荷重に	
	対する耐震計算の方針については, $\underline{\mathbf{V}}$ -2-別添	対する耐震計算の方針については、 <u>VI</u> -2-別添	図書構成の差異
	3-1「可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の	3-1「可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の	
	方針」に示し、耐震計算の方法及び結果につい	方針」に示し、耐震計算の方法及び結果につい	
	ては、 <u>V</u> -2-別添 3-5「可搬型重大事故等対処	ては, <u>VI</u> -2-別添 3-5「可搬型重大事故等対処	
	設備のうちその他設備の耐震計算書」に示す。	設備のうちその他設備の耐震計算書」に示す。	

青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異 <u>縁字</u>:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

本資料のうち枠囲みの内容は,当社の機密事項に属すため,又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

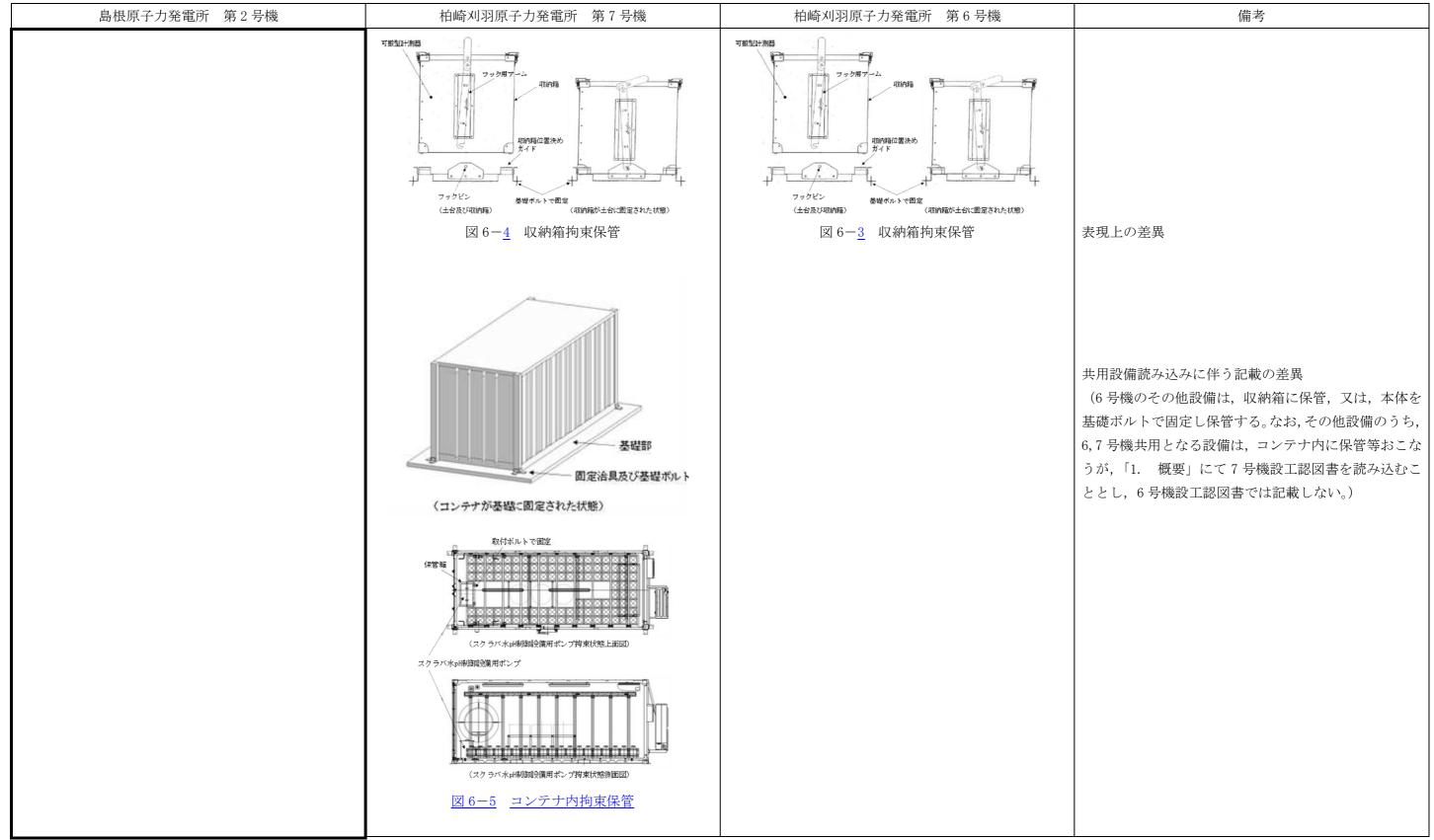
# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考
	表 6-3 その他設備、	表 6-2 その他設備の構造計画  計画の概要  主体構造 支持構造  (位置)  建館中のその他設備は、VI-1-1-7の要求を満たす割関性を有する建築内の保管場所として、以下のエリアに保管する設計とする。 ・原子炉建局 ・コントロール堆屋 ・5号機原子炉建局  屋外のその他設備は、VI-1-1-7の要求を満たす地盤安定性を有する保管場所として、以下のエリアに保管する設計とする。 ・大機関高合保管部所  (収納箱的束保管:可機型計測器の例) 可機型計測器及びこれを収可機型計測器を収納した収納箱は、床 図6-3 に基礎ボルトで固定する。 (本体内実保管:逃がレ安全弁用可機型蓄電池の例) 透がし安全弁用可機型蓄電池の例) 透がし安全弁用可機型蓄電池の例) 透がし安全弁用可機型蓄電池は、床に 図6-4 基礎ボルトで固定する。	図書構成の差異 共用設備読み込みに伴う記載の差異 (その他設備のうち、6,7号機共用となる設備は、「1. 概要」にて7号機設工認図書を読み込むこととし、6号機設工認図書では記載しない。)

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

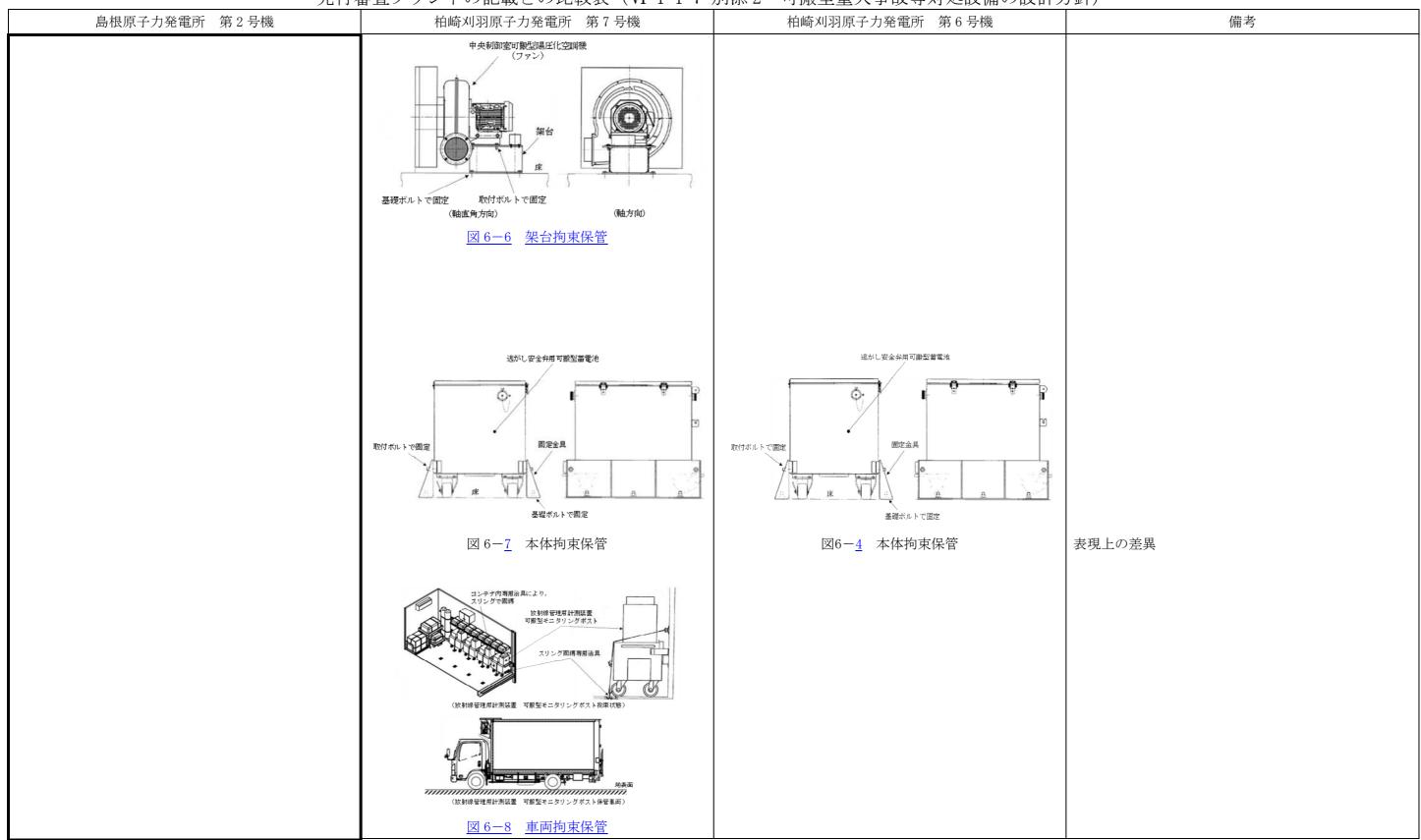
### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)



資料提出日: 2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

### 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)



青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異

緑字:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

資料提出日:2024年1月10日

資料番号 : KK6 添-1-025(比較表) 改 0

# 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-7-別添 2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	備考

青字:柏崎刈羽原子力発電所第7号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との差異 <u>緑字</u>:島根原子力発電所第2号機と柏崎刈羽原子力発電所第6号機との主な差異

本資料のうち枠囲みの内容は,当社の機密事項に属すため,又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。